

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月19日

【事業年度】 第13期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 ダイキョーニシカワ株式会社

【英訳名】 DaikyoNishikawa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 成明

【本店の所在の場所】 広島県東広島市寺家産業団地5番1号

【電話番号】 082-493-5600(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部長 松尾 拓典

【最寄りの連絡場所】 広島県東広島市寺家産業団地5番1号

【電話番号】 082-493-5610

【事務連絡者氏名】 経営企画本部長 松尾 拓典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	160,779	155,643	171,967	184,314	182,219
経常利益	(百万円)	16,450	13,865	18,742	14,836	9,500
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	11,576	10,096	12,464	10,402	4,907
包括利益	(百万円)	9,835	9,080	15,267	9,936	5,424
純資産額	(百万円)	54,047	56,530	69,719	77,200	80,387
総資産額	(百万円)	123,568	120,381	139,235	146,356	150,484
1株当たり純資産額	(円)	712.37	777.54	950.76	1,048.45	1,088.74
1株当たり当期純利益	(円)	159.69	137.50	175.94	146.82	69.27
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	137.48	175.87	146.74	69.20
自己資本比率	(%)	42.6	45.8	48.4	50.8	51.3
自己資本利益率	(%)	24.5	18.7	20.4	14.7	6.5
株価収益率	(倍)	10.11	10.61	9.91	6.92	7.13
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	29,678	17,628	24,742	3,219	19,584
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,090	9,267	13,547	19,539	24,370
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,199	11,196	6,443	10,286	2,012
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	37,174	33,664	38,574	32,270	25,510
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(名)	4,863 [864]	5,001 [998]	5,072 [1,190]	5,265 [1,367]	5,432 [1,346]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、2016年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

3 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第11期より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を早期適用したため、第10期については、遡及適用後の数値を記載しております。

5 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、[]内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	121,581	124,288	136,006	149,755	150,213
経常利益 (百万円)	13,534	10,948	11,897	10,190	6,623
当期純利益 (百万円)	9,212	7,987	8,348	7,273	3,660
資本金 (百万円)	5,426	5,426	5,426	5,426	5,426
発行済株式総数 (株)	73,896,400	73,896,400	73,896,400	73,896,400	73,896,400
純資産額 (百万円)	47,717	48,938	54,951	59,678	60,777
総資産額 (百万円)	100,251	97,208	109,912	116,236	112,615
1株当たり純資産額 (円)	645.74	690.53	775.05	841.47	856.52
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	56.00 (37.00)	28.00 (12.00)	34.00 (16.00)	34.00 (17.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	127.08	108.78	117.83	102.65	51.66
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	108.77	117.79	102.60	51.61
自己資本比率 (%)	47.6	50.3	50.0	51.3	53.9
自己資本利益率 (%)	21.4	16.5	16.1	12.7	6.1
株価収益率 (倍)	12.71	13.41	14.80	9.90	9.56
配当性向 (%)	22.2	25.7	28.9	33.1	58.1
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	2,513 [359]	2,611 [495]	2,708 [642]	2,794 [767]	2,828 [780]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	201.3 (89.2)	185.6 (102.3)	224.7 (118.5)	139.7 (112.5)	79.4 (101.8)
最高株価 (円)	9,390 (2,280)	1,639	1,969	2,066	1,205
最低株価 (円)	3,320 (1,433)	982	1,271	954	419

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、2016年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

3 第9期の1株当たり配当額につきましては、第2四半期末(中間)配当37円、期末配当19円(株式分割前基準に換算すると76円)、1株当たり配当額56円(株式分割前基準に換算すると年間113円)となっております。

4 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、[]内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第9期の株価については株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しており、2016年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で行った株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

2 【沿革】

当社は、2007年4月1日を合併期日として、西川化成株式会社(吸収合併存続会社)、ジー・ピー・ダイキョー株式会社(吸収合併消滅会社)並びに両社が50%ずつ出資し、全体統合を視野に設立された(旧)ダイキョーニシカワ株式会社(吸収合併消滅会社)との3社合併により発足いたしました。

合併後の当社の沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
2007年4月	西川化成株式会社(吸収合併存続会社)と、ジー・ピー・ダイキョー株式会社(吸収合併消滅会社)及び(旧)ダイキョーニシカワ株式会社(吸収合併消滅会社)の3社が合併 合併と同時にダイキョーニシカワ株式会社に商号変更し、広島県安芸郡坂町に本社移転 広島市安芸区に研究開発部門のR&Dセンターを新設
6月	三重県松阪市に三重工場を新設し、オイルストレーナーの量産開始
7月	タイの日系自動車メーカー向けに樹脂部品供給のため、DaikyoNishikawa(Thailand) Co.,Ltd.(現 連結子会社)を設立
2010年11月	中国の日系自動車メーカー向けに樹脂部品供給のため、大協西川汽車部件(常熟)有限公司(現 連結子会社)を設立
2011年10月	中国の長春万隆大協西川汽車部件有限公司(現 持分法適用関連会社)に資本参加 ダイハツ車向けの樹脂部品供給のため、ダイハツ工業株式会社と共同でエイエフティー株式会社(現 連結子会社)を設立
2012年1月	持分法適用関連会社であった南京開陽汽車塑料零部件有限公司を子会社化と同時に、大協西川開陽汽車部件(南京)有限公司(現 連結子会社)に商号変更
2月	メキシコの日系自動車メーカー向けに樹脂部品供給のため、DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.(現 連結子会社)を設立
3月	設計・開発が主な事業であった帝恩(上海)軟件科技有限公司を、自動車部品等の販売を行うなどの事業範囲拡大のため、帝恩汽車部件(上海)有限公司(現 連結子会社)に商号変更
2013年2月	インドネシアの日系自動車メーカー向けに樹脂部品供給のため、天馬株式会社と共同でPT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia(現 連結子会社)を設立
10月	生保・損害保険代理業務及び国内工場の環境整備等を目的に、DNCサービス株式会社(現 連結子会社)を設立
2014年3月	東京証券取引所市場第一部へ上場
2016年5月	大分県中津市に大分工場を新設し、樹脂外板部品の量産開始
2017年1月	大協西川開陽汽車部件(南京)有限公司を大協西川東陽汽車部件(南京)有限公司に商号変更
2019年5月	東広島市に本社工場を新設し、操業開始
6月	米国の日系自動車メーカー向けに樹脂部品供給のため、DaikyoNishikawa USA Inc.を設立
2020年1月	本社とR & Dセンターを東広島市に移転
1月	GP Daikyo Korea Corporationを、DaikyoNishikawa Korea Co.,Ltd.に商号変更

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、国内外に当社、連結子会社15社及び関連会社2社で構成され、自動車樹脂部品の製造、販売を主な事業としております。

当社グループは、商社、メーカーから原材料を仕入れ、インストルメントパネル、バンパー等の自動車部品及びバスユニット部材等の住宅設備機器を製造し、自動車メーカー、住宅機器メーカーに販売しております。

当社グループのセグメントは日本、中国・韓国、アセアン、中米・北米であり、日本は自動車樹脂部品の設計開発、製造販売を行う自動車部品製造部門と住宅設備機器の設計開発、製造販売等を行うその他の部門に分かれております。

1 当社グループの概要

当社グループは、開発から品質保証まで手がける提案型の総合プラスチックメーカー(フルサービスサプライヤー)であります。

当社での材料開発、新工法、新設備開発が可能にする新製品の開発提案と多彩な生産技術を有することが強みであり、長年培ってきた生産管理の仕組みと製造工程の技術力により、得意先からの多品種変量かつ厳しい納期管理についても対応できる体制が整っております。

また、常に新しい発見と可能性を追い求めております。軽くて加工自由度が高いというプラスチックの特性をさらに高めつつ、機能性・安全性・強度・耐久性・環境配慮など、より付加価値の高い製品の提供を目指し、開発と提案を行っております。

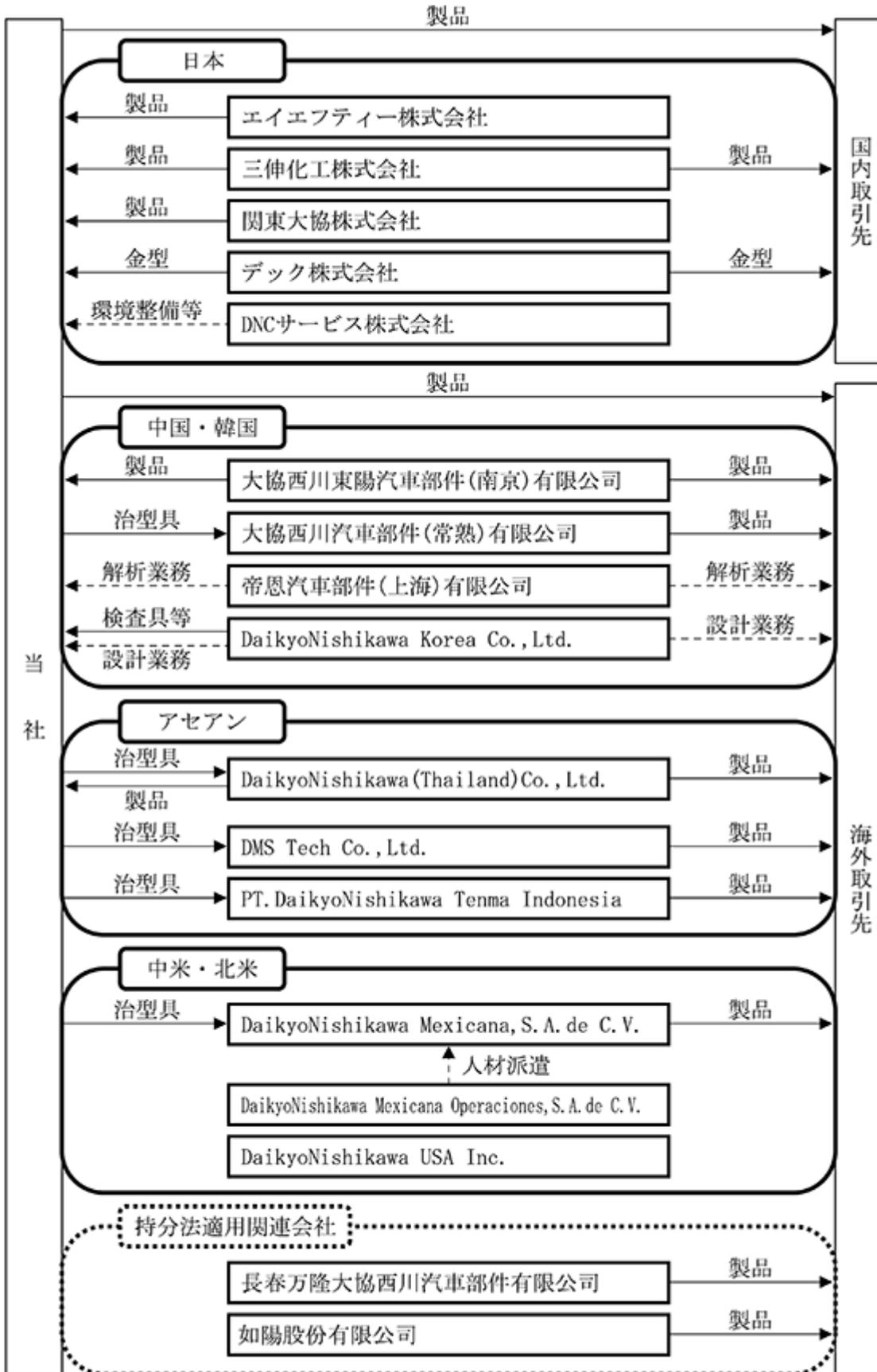
2 当社グループ企業の位置づけと役割

セグメント	事業名	主な事業内容と担当関係会社
日本	自動車部品製造部門	〔自動車樹脂部品の製造、販売〕 当社 三伸化工株式会社 関東大協株式会社 〔自動車樹脂部品の製造、生産設備・生産治具等の開発〕 エイエフティー株式会社 〔成形金型、精密治具の設計、製作〕 デック株式会社
	その他の部門	〔住宅設備機器の製造、販売〕 当社 関東大協株式会社 〔生保・損害保険代理業務、環境整備他〕 DNCサービス株式会社
中国・韓国	自動車部品製造部門	〔自動車樹脂部品の製造、販売〕 中国：大協西川汽車部件(常熟)有限公司 中国：大協西川東陽汽車部件(南京)有限公司 〔自動車部品の設計/技術サービス等〕 中国：帝恩汽車部件(上海)有限公司 〔自動車樹脂部品の設計、開発〕 韓国：DaikyoNishikawa Korea Co.,Ltd.
アセアン		〔自動車樹脂部品の製造、販売〕 タイ：DaikyoNishikawa(Thailand) Co.,Ltd. タイ：DMS Tech Co.,Ltd. インドネシア：PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia
中米・北米		〔自動車樹脂部品の製造、販売〕 メキシコ：DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V. 〔人材派遣事業〕 メキシコ：DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A. de C.V.

(注) 1 上記会社は当社及び当社連結子会社であります。

2 上記の他に、連結子会社1社、持分法適用関連会社2社があります。

3 事業系統図



注： =セグメント =持分法適用関連会社
 連結子会社15社、持分法適用関連会社2社
 —▶ =主な製品の流れ - - - -▶ =主なサービスの流れ

4 主要な製品と各事業の特徴

事業名	製品区分	主要製品	製品概要	
自動車部品製造部門	内装部品	インストルメントパネル	運転席前面の計器盤。運転に必要なメーター類、操作装置、空調装置、オーディオ装置、グローブボックスなどが装備された部品。	
		コンソールボックス	運転席横のシフトレバー・カップホルダーなどが装着された部品。	
		トリム	車内側のデザイン及び遮音、吸音、衝撃を吸収するための、車室内側の部品。	
	外装部品	バンパー	自動車の前・後端に取り付ける緩衝装置で、衝突時の衝撃を吸収し車体の損傷を防ぐ部品。	
		サイドステップモール	車体下部のデザイン性、空力性能を向上させるための部品。	
		スポイラー	空気の流れをなめらかにし、車を地面に押し付ける力を得るための部品。	
		バックドア	ワゴン（ハッチバック）タイプの自動車後部のウィンドガラスを装着した開閉可能なドア。	
		フューエルリッド	燃料給油口の蓋と開閉機構の構造部品。	
	エンジンルーム部品	インテークマニホールド	シリンダーヘッドの吸気ポートに空気を供給するための管。	
		シリンダーヘッドカバー	エンジン内の潤滑油の循環を均一にするための機密性を確保したシリンダー上部に取り付けられる部品。	
		オイルストレーナー	オイルポンプに吸引されるエンジンオイル中の大きな異物を取り除くためのメッシュ状の濾過装置。	
		シュラウドパネル	ラジエター、ヘッドランプの取付とサイドボディを繋ぐフロント部の樹脂フレーム部品。	
		エンジンカバー	エンジンの断熱、吸音を目的としたエンジン上部の機能的加飾カバー。	
	その他の部門	住宅設備機器	バスユニット部材	バスユニット(周りの壁・天井・床が一体になっているお風呂)を構成するバスタブ、洗い場等の部分品。
			洗面・キッチン部材	住宅用キッチンカウンター、洗面台。

(1) 自動車部品製造部門

当社グループの主要な顧客は自動車メーカーであります。その中でも、マツダ株式会社(以下、「同社」という。)に対しては、主要な樹脂部品供給サプライヤーとなっており、同社の樹脂部品の多くを当社グループで取り扱い、特にインストルメントパネルにおいては全車種に供給しております。

バンパー、インストルメントパネル等の大物部品については、同社の順序指示(例：生産ライン別の車種の製造順序を指示すること)に従って計画順序搬入する生産形態を採用することで最小のリードタイムで納入対応ができるとともに、当社グループにおいても各工程を効率化することにより生産リードタイムを短縮することができ、コスト削減に寄与しております。

また、自動車メーカーにおいて、環境対策の一環としての車の軽量化による燃費向上や車のコストダウンが求められており、それらに対応して従来の金属部品から樹脂部品が採用されている外部環境に対し、当社グループの持つ技術力で、エンジンカバー、インテークマニホールド、オイルストレーナー等の耐熱性、耐振性能など過酷な条件が求められるエンジンルーム内の部品及びシュラウドパネル、フューエルリッド等の自動車ボディ部品の樹脂化についても成功し、当社の主力製品となっております。

インストルメントパネル(Instrument Panel)

インストルメントパネルの主な工法として、パウダースラッシュ表皮法と発泡ウレタン注入法を使用してソフトタッチのインストルメントパネルを生産しております。パウダースラッシュ表皮法におきましては、成形工程との同時トリム法を開発し工程削減も行っております。また、ステッチ技術も取入れ、インストルメントパネルの質感向上も行っております。

バンパー(Bumper)

低温衝撃にも強い樹脂材を使用した軽量バンパーフェースにおいては、トリクロロエタンを使用しない脱脂レス工法をいち早く開発し、環境に優しい塗装方法で生産を行っております。開発領域においては、レインホースメントを含めた衝突エネルギー吸収開発も実施可能であります。また、当社は樹脂材料を内製化するため、タルクマスターバッチ製法も開発し、価格競争力のある効率的な生産を実現しました。このバンパーは、マツダ株式会社及びダイハツ工業株式会社に採用されております。

サイドステップモール(Side Step Molding)

車体ドア下部に装着される空力性向上とボディの保護を目的とした樹脂でしか実現できないデザインの自由度を可能にした部品です。当社は生産コスト低減のため、大型部品の塗装ラインを開発し、効率的な生産を行って、主にマツダ株式会社やダイハツ工業株式会社等に採用されております。

バックドア(Lift Gate Module)

鋼板から樹脂製に変更することで、内装トリム、スポイラー、ガーニッシュ等の一体化で軽量化、部品点数の削減による製造工程の簡略化を実現しました。軽量化による燃費の向上や、開閉のしやすさの利点に加え樹脂化による設計の自由度が向上し、斬新なデザインも可能となり、空力性能の向上にもつながっております。この樹脂製バックドアは初めてマツダ株式会社に採用され、現在ではダイハツ工業株式会社の多くの車種に採用されております。

フューエルリッド(Fuel Lid)

燃料給油口、給油ボックスを高強度樹脂と開閉構造の検討により、従来の鉄製構造と比較して、軽量で高外観な樹脂製フューエル構造を国内でいち早く確立しました。このフューエルリッドはダイハツ工業株式会社、株式会社SUBARU、マツダ株式会社等のメーカーに採用されております。

インテークマニホールド(Intake Manifold)

樹脂の持つ特長を生かし、軽量で各配管の流路抵抗等を低減した低価格な吸気多岐管の生産を実現しました。当社独自のDRI工法の開発によって三次元に湾曲した等長の樹脂管を安価に作る事が可能となり、初代トヨタヴィッツに採用されました。これを足がかりに国内の多くの自動車メーカーへの拡販に繋がっております。このインテークマニホールドは、ダイハツ工業株式会社、トヨタ自動車株式会社、マツダ株式会社、その他多くの顧客に採用されております。

シリンダーヘッドカバー(Cylinder Head Cover)

シリンダー内への異物混入防止と潤滑油の均一循環構造を独自開発し、ナイロンGF材を使用することで耐熱性、耐圧性、シール性を確保しております。また、樹脂の形状自由度を活かし、エンジンルーム内の限られたスペースにレイアウトも可能になり、エンジンの軽量化にも貢献しております。このシリンダーヘッドカバーは、マツダ株式会社、ダイハツ工業株式会社、スズキ株式会社等に採用されています。

オイルストレーナー(Oil Strainer)

当社独自の樹脂技術と溶着技術の開発による極小の樹脂メッシュを含む樹脂製オイルストレーナーは、従来の金属製オイルストレーナーに対し、軽量、安価、高性能に加えて、設計の自由度が大幅に向上しております。現在、樹脂製オイルストレーナーでは世界一のシェアを誇っており、あらゆる形状にも対応しております。このオイルストレーナーはマツダ株式会社、ダイハツ工業株式会社、トヨタ自動車株式会社、本田技研工業株式会社、日産自動車株式会社、スズキ株式会社及び株式会社SUBARUに採用され、現在は日本、中国、タイ、インドネシア、メキシコにて生産し、顧客に供給しております。

(2) その他の部門(住宅設備機器)

住宅設備機器部門では、自動車部品製造で培った設計・開発・成形・塗装技術、そして品質管理力を活かし、SMC浴槽、塗装浴槽、塗装エプロン、BMC洗面カウンター、樹脂便座を主にTOTOグループ向けに生産しております。

人造大理石

当社独自のBMC材料開発により、大理石調の色・柄の配合調整を行い、従来の注型工法でしか表現出来なかった「マーブル模様」を可能にし、洗面カウンターのコスト低減と抗菌性能の付加も実現しました。

塗装浴槽

当社は、自動車の大型部品の塗装技術を活かして浴槽の質感を向上させております。塗装技術開発により従来のSMC浴槽に比べ、深み感と色彩感を大幅に向上させ、TOTOグループの主力浴槽に採用されております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引
(連結子会社) デック株式会社	広島県東広島市	20	成形金型、精密治 型具の設計、製作	100.0	1名		当社が金型を購入
三伸化工株式会社	広島市安佐北区	50	自動車樹脂部品の 製造、販売	100.0			当社が製品を購入
関東大協株式会社	栃木県 芳賀郡芳賀町	75	住宅設備機器、自 動車樹脂部品の製 造、販売	100.0	1名		当社が製品を購入 当社が有形固定資産及び 無形固定資産を貸与
エイエフティー株式会社 (注) 2	滋賀県 蒲生郡竜王町	1,500	自動車樹脂部品の 製造、生産設備・ 生産用具等の開発	65.0	1名		当社が製品を購入
DNCサービス株式会社	広島県東広島市	13	生保・損害保険代 理業務、環境整備 他	100.0			当社が国内工場の環境整 備等を委託
DaikyoNishikawa (Thailand) Co.,Ltd. (注) 2	タイ ラヨーン県	1,060,000 千THB	自動車樹脂部品の 製造、販売	100.0			当社の主要顧客の現地関 係会社等へ製品を納入
DMS Tech Co.,Ltd.	タイ サムトラカーン県	110,000 千THB	自動車樹脂部品の 製造、販売	70.0			当社の主要顧客の現地関 係会社等へ製品を納入
PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia (注) 2	インドネシア カラワン県	112,600 百万IDR	自動車樹脂部品の 製造、販売	50.0	1名		当社の主要顧客の現地関 係会社等へ製品を納入
帝恩汽車部件(上海) 有限公司	中国 上海市	660 千USD	自動車部品の設 計/技術サービス 等	100.0			当社が設計・解析業務及 び技術サービスを委託
大協西川汽車部件 (常熟)有限公司 (注) 2	中国 江蘇省 常熟経済開発区	7,000 千USD	自動車樹脂部品の 製造、販売	100.0			当社の主要顧客の現地関 係会社等へ製品を納入
大協西川東陽汽車部件 (南京)有限公司 (注) 2	中国 江蘇省南京市	27,500 千USD	自動車樹脂部品の 製造、販売	55.0	2名	債務 保証	当社が製品を購入 当社の主要顧客の現地関 係会社等へ製品を納入
DaikyoNishikawa Korea Co.,Ltd. (注) 3	韓国 京畿道安養市	55,000 千KRW	自動車樹脂部品の 設計、開発	100.0			当社が設計業務を委託
DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V. (注) 2	メキシコ グアナファト州 サラマンカ市	443,000 千MXN	自動車樹脂部品の 製造、販売	100.0 (8.8)		債務 保証	当社の主要顧客の現地関 係会社等へ製品を納入
DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A. de C.V.	メキシコ グアナファト州 サラマンカ市	800 千MXN	人材派遣事業	100.0			DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V. に対する人材派遣
DaikyoNishikawa USA Inc. (注) 2, 4	米国 アラバマ州	45,268 千USD	自動車樹脂部品の 製造、販売	100.0	1名	債務 保証	
(持分法適用関連会社) 長春万隆大協西川汽車 部件有限公司	中国 吉林省長春市	96,800 千CNY	自動車樹脂部品の 製造、販売	49.0	1名	貸付	当社の主要顧客の現地関 係会社等へ製品を納入
如陽股份有限公司	台湾 台南市	219,632 千TWD	自動車樹脂部品の 製造、販売	41.0	1名		当社の主要顧客の現地関 係会社等へ製品を納入

(注) 1 議決権の所有割合の(内書)は、間接所有議決権割合であります。

2 特定子会社であります。

3 GP Daikyo Korea Corporationは2020年1月1日付でDaikyoNishikawa Korea Co.,Ltd.に商号変更しております。

4 DAI-DDM Inc.は2019年6月1日付で、DaikyoNishikawa USA Inc.に商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日 本	3,513 (1,069)
中国・韓国	503 (47)
アセアン	534 (230)
中米・北米	882 (-)
合 計	5,432 (1,346)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、派遣社員を含めております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,828 (780)	40.04	14.4	5,274

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、派遣社員を含めております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。
- 5 提出会社の従業員は、「日本」セグメントに所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社にはダイキョーニシカワ労働組合があり、全国マツダ労働組合連合会に加盟しております。

2020年3月31日現在の組合員数は、1,989名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、高機能樹脂部品でクルマの軽量化をリードするとともに、新しい価値の創造へのチャレンジを積極的に行い、お客様の期待と要望の一步先を行く、提案型企業を目指します。

また、安全と環境にやさしい物づくりも追求し続け、真に社会に貢献できる企業を目指しております。

基本方針として、次のとおり企業理念を掲げて企業活動を行っております。

- ・社員の幸福と繁栄を願い、人・社会・地球を大切にすることを実現します。
- ・感動創造企業を目指し、技術開発と革新的な物づくりにチャレンジします。
- ・企業倫理の徹底を図り、地域から信頼される企業を築きます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略および会社の対処すべき課題

当社グループは国内の売上高比率および特定取引先の売上依存度の高さや、技能・技術・ノウハウを継承する人材育成、人材確保のための環境整備をはじめとする働き方改革の実現に向けた施策の推進等が経営課題であると認識しております。これらの経営課題に対処すべく、2019年度から2022年度の4年間を対象とした「中期経営計画」を策定し、その達成に向け、顧客戦略、商品戦略、もの造り戦略、拠点戦略、経営基盤戦略の5つを柱とし、具体的な施策を掲げ取り組んでおります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界経済へ大きく影響し、先行きの不透明感が増しております。

当社グループを取り巻く自動車市場におきましても、経済活動の停滞により、世界全体で販売台数が前年を下回るものと見込んでおります。

このような状況の中、「中期経営計画」達成に向けた戦略を確実に推進してまいりますが、事業環境に大きな影響が出るのは避けられない状況です。

つきましては、引き続き当社グループ事業への影響を慎重に見極め、今後、経営目標の見直しを行ってまいります。

なお、「中期経営計画」で取り組んでいる戦略は以下のとおりであります。

顧客戦略

- 1) 顧客ニーズ把握の強化、開発提案活動の推進、戦略商品の拡販により安定受注を勝ち取る。
- 2) 事業拠点をフルに活用し、グローバルでの顧客対応を充実する。
- 3) 顧客の多様化、新規領域への対応検討を推進する。

商品戦略

- 1) 保有技術の更なる進化で、インパネ、外装外板部品および機能部品を軸とした、商品の価値向上を実現する。
- 2) 樹脂による新たな価値創造で、市場ニーズの変化に応える新規商品を開発する。
- 3) 車両レベルの開発をIT革新(IoT、AI)、MBD(モデルベース開発)および共創活動で推進し、開発プロセスを革新する。

もの造り戦略

- 1) 品質保証のしくみ運用を強化、推進し、市場や顧客の期待を上回る品質を実現する。
- 2) 究極の無駄を排除したもの造りに向け、部材入荷から顧客までの全体最適のもの造りを構築する。
- 3) MBDプロセスを定着しQCDを追求した製品設計、工程設計を実践する事により、もの造り革新を推進する。
- 4) 事業拠点で情報共有をタイムリーに行い、グローバルでの最適生産と最適調達を推進する。

拠点戦略

- 1) 拠点ごとの安定収益確保を継続できる基盤を構築し、グループ内連携を強化していく。

経営基盤戦略

- 1) CSR経営の強化、環境対応、地域貢献を推進し、DNCブランドを確立する。
- 2) あらゆる経営プロセスで先行管理へシフトする。
- 3) グループメンバーひとりひとりの働きがい向上を目指し、ヒトを支える仕組みを強化する。

以上の戦略を通じて、経営課題に対処するとともに、市場ニーズを先取りする独創的、革新的な樹脂製品や技術開発への積極的なチャレンジにより、事業拡大を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。記載内容及び将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在していること、並びに投資に関連するリスク全てを網羅するものではないことにご留意下さい。

(1) 自動車業界の動向及び特有の商慣行

当社グループの製品の需要は、主要得意先であるマツダ株式会社をはじめとする自動車関連メーカーの販売状況の影響を受けます。

自動車関連メーカーの販売状況は製品販売先の国または地域の経済状況の影響を受ける可能性があるため、主要市場（日本、北米、欧州、アジア）における景気動向、金利動向、為替動向等が、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、自動車業界では、部品量産を開始した以降は継続した原価低減活動の実施により、顧客から製品価格の引き下げの要請を受ける商慣行があります。当社グループは計画的な合理化・原価低減活動を実施し、製品価格の引き下げがなされても、収益性が低下しないようコスト管理に取り組んでおりますが、顧客からの要請の内容によっては、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存

当社グループの主要な得意先はマツダ株式会社（以下、「同社」という。）であり、当連結会計年度の売上高に占める割合は60.7%（前連結会計年度59.5%）となっており、同社の売上高に占める割合が高いため、同社の自動車生産及び販売動向が、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業展開に伴うリスク

当社グループは、グループの持続的な成長基盤を築くため、東アジア(中国、韓国)、アセアン地域(タイ、インドネシア)、中米(メキシコ)においても事業展開を行っております。

グローバル展開を行う上では、当該進出国での以下に掲げるリスクに直面する可能性があります。

- a 予期しない法律または規制の変更
- b 人材の採用と確保の難しさ
- c ストライキ等の労働争議
- d テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

これらリスクを最小限に抑えるため、現地に精通した弁護士、監査法人等からも迅速に情報を入手し、いち早く対策が打てるよう努めておりますが、リスクの顕在化により、材料調達や生産が困難になることや販売の中止等の困難が生じ、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争

自動車業界の価格競争の激化を受け、部品メーカーにおいても他社との競合による価格競争が激化しております。当社グループは、環境への配慮、軽量化、低価格等の市場のニーズに応えながら、技術開発等で付加価値を高め価格維持に努めておりますが、競合先の低販売価格に対して、販売の維持・拡大、収益性の確保ができなくなる可能性があります。この場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料等の供給不足・供給価格の高騰

当社グループは、原材料及び部品等を多数の取引先から調達し製品を生産しております。安定した調達を行うため、原材料や部品等の市場動向を注視するとともに、取引先の経営状況確認や品質管理を徹底しながら発注を行っておりますが、当社製品の主原料である樹脂材料は、原油の供給状況に影響を受けることから、原油価格の高騰や需要状況の逼迫、供給元での不慮の事故等による供給の中断等により、安定したコスト・納期で調達できない場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新製品開発力・技術力

当社グループは、市場・顧客からの軽量化・低価格等のニーズに応えるため、金属やガラスから樹脂への代替製品の開発を積極的に行い、軽量化、低コスト化等に向けて製品開発を実施・提案しております。

例えば、樹脂製バックドアにおいては、当社の材料開発技術と生産技術を活かした軽量化製品を開発するなど、常に顧客の求める製品を提供するため、世界に誇れる技術開発力を活かし、コスト競争力向上、商品性向上、軽量化・新規アイテム提案等に向け、さらなる製品開発力・技術力の強化に注力しております。

しかしながら、市場・顧客ニーズの変化に対応できず、魅力ある新製品を開発できない場合やタイムリーに提供できない場合、将来の成長と収益性を悪化させ、また投下資金の負担により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権

当社グループは、他社製品との差別化のため、製品・製造技術等に関連する特許等の知的財産権を取得しております。また、第三者の知的財産権侵害防止のため、随時特許調査を行っております。

知的財産権による完全な保護が困難であるか、限定的にしか保護されない国または地域で自社特許の製品を生産された場合は、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

一方、当社グループの製品または製造技術が、将来的に第三者の知的財産権を侵害していると判断される場合は、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品の欠陥

製品品質については、国際的な品質管理基準であるISO9001をはじめ、当社グループでの開発から生産までの品質保証体系に基づいて日常管理を行っております。しかしながら、当社グループの製品すべてについて欠陥がなく、将来的にリコールが発生しないという保証はありません。欠陥の内容によっては多額の追加コストが発生する可能性があります。

また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険によりカバーできないリスクもあります。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコスト負担につながり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替レートの変動

当社グループの取引の内、当社と主要得意先との間で行われる取引の一部について、外貨建て取引を行っております。このため、為替レートの変動は、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外事業の売上高については、換算時の為替レートにより、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報管理

当社グループでは、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しているため、情報セキュリティについては、ハード面・ソフト面(規程制定・遵守・啓蒙活動)から漏洩防止等の情報管理の徹底に努めております。また、サーバー機の設置を分散することによりネットワーク機能の停止による復旧対策にも努めておりますが、自然災害等偶然な事由によりネットワーク機能が停止した場合、製品の受注・発注が滞り生産不能に陥る可能性があります。

また、外部からの不正な手段によりコンピュータ内に侵入され、重要なデータの不正入手、コンピュータウィルスの感染により重要なデータが消去される可能性もあります。このような状況が発生した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材の確保・育成

当社グループは、グローバルな事業展開のため、社内外での積極的な語学研修への参加、経験豊かな中途採用などにより有能な人材の確保・育成に努めておりますが、転職・不慮の事故・休職により、人材の流失、ノウハウの逸失が発生する可能性があります。このような状況が発生した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、数理計算上設定した退職給付債務の割引率及び年金資産の期待運用収益率といった前提条件に基づいて算出しております。

しかし、実際の結果が前提条件と異なる場合には、将来に亘って当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制

当社グループは、日本をはじめ事業を展開する各国において地球環境保護や製品の安全性に関連する規制等、様々な法規制の適用を受けており、当社グループはコンプライアンスを重要な経営課題と認識し、役員、従業員に対してコンプライアンス教育を実施するなど、管理体制の強化に努めております。

しかし、急な法改正・強化がされる場合、新たな規制遵守のために発生する追加費用によって、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害、事故

当社グループでは、生産設備の定期的な保守、耐震工事等の災害対策整備等を行っております。

しかし、予期しない自然災害、感染症の流行、不慮の事故等に起因する生産設備の火災・故障、停電等により、生産や納品等に関し、遅延や停止が生じる可能性があります。特に、当社グループの国内工場や仕入先などの取引先の多くは、中国地方に所在しており、この地域で大規模な災害が発生した場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 新型コロナウイルス感染症による影響

世界的な感染拡大が続く新型コロナウイルス感染症の影響により、当社の主要販売先をはじめとする日系自動車メーカー各社における販売台数の減少に伴う生産の減少による売上の減少や感染症拡大防止の対応によって、収益悪化の可能性があります。また、感染症による影響が長期に亘る場合、更なるコスト増加による収益悪化が発生する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 経営成績

売上高

当連結会計年度(2019年4月1日～2020年3月31日)の連結業績は、新車種での組付け購入部品の増加等による売上高の増加や国内の小型乗用車へのバックドア搭載車種拡大がありました。日本、中国、メキシコにおける主要取引先の減産により、売上高は前連結会計年度と比べ2,094百万円(1.1%)減少の182,219百万円となりました。

売上原価、営業利益

当連結会計年度の営業利益は、日本、中国、メキシコにおける減産影響に加え、新本社/本社工場の減価償却費や働き方改革のための諸施策にかかる費用、米国新工場の準備費用により、前連結会計年度と比べ5,625百万円(38.5%)減少の8,995百万円となりました。

営業外損益、経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度と比べ5,335百万円(36.0%)減少の9,500百万円となりました。

特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ5,494百万円(52.8%)減少の4,907百万円となりました。

(2) 財政状態

資産

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度に比べ4,128百万円(2.8%)増加し、150,484百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が減少した一方で、有形固定資産が増加したことによるものであります。

負債

負債は、前連結会計年度に比べ941百万円(1.4%)増加し、70,096百万円となりました。主な要因は、長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産

純資産は、前連結会計年度に比べ3,186百万円(4.1%)増加し、80,387百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度に比べ40円29銭増加の1,088円74銭に、自己資本比率は、前連結会計年度の50.8%から0.5ポイント上昇の51.3%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して6,760百万円(20.9%)減少し、25,510百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、19,584百万円の収入(前連結会計年度は3,219百万円の収入)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益7,678百万円及び減価償却費10,716百万円の計上によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、24,370百万円の支出(前連結会計年度は19,539百万円の支出)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出23,472百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,012百万円の支出(前連結会計年度は10,286百万円の収入)となりました。主な要因は、リース債務の返済による支出4,028百万円であります。

(生産、受注及び販売の状況)

当社は取引先の生産順序どおりに生産納入する方式を採用しており、確定受注は主に納期直前であることから、生産実績及び受注実績は、販売実績と重要な相違はないため記載は省略しております。

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日 本	145,491	0.2
中国・韓国	5,975	29.1
アセアン	13,334	0.8
中米・北米	17,417	0.6
合 計	182,219	1.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
マツダ株式会社	109,731	59.5	110,603	60.7
ダイハツ工業株式会社	19,795	10.7	20,894	11.5
Mazda Motor Manufacturing de Mexico, S.A. de C.V.	16,877	9.2	16,521	9.1

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、経営者は会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の認識に影響を与える見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)及び(追加情報)」に記載しております。

(2) 業績の概要

当連結会計年度(2019年4月1日～2020年3月31日)の自動車業界を取り巻く事業環境は、自動運転技術や電動化技術等をはじめとする安全性向上、環境対応等の技術革新への取り組みや、IoT(Internet of Things)による自動車や生産現場の情報化等の取り組みが加速しております。一方、人件費の高騰、人手不足による人材確保が困難になる等、経営資源の確保が依然として厳しい状況でありました。また、当事業年度の終盤より世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症が全世界での経済活動の停滞を招き、自動車メーカー各社における販売減や生産停止等が徐々に当社の事業活動へ影響を及ぼすこととなりました。

このような環境の中、当社は2022年度を計画最終年度とする中期経営計画に掲げる経営指標達成に向け諸施策を推進してまいりました。

具体的な取り組みとしまして、研究開発面においては、外装部品での質感向上や軽量かつ高剛性な製品、内装部品では質感向上に加え電装部品との融合により機能を向上させた製品等、新たな価値の創出や高付加価値な軽量樹脂製品の研究開発と、環境にやさしい新素材の研究に取り組んでまいりました。

経営基盤の面においては、環境負荷の少ない高効率エネルギーマネジメントを導入し、周辺地域の環境保全にも配慮した新本社/本社工場について、本社工場が2019年5月より一部ラインで稼働を開始するとともに、新本社での業務を2020年1月より開始いたしました。今後、拠点再編による更なる効率化の取り組みを推進してまいります。また、海外では、米国アラバマ州においても新工場(2021年生産開始予定)の建設に着手する等、国内外における新拠点への取り組みを推進するとともに、既存プロセスの生産性改善や人材育成、人材確保をはじめとする働き方改革を進めております。

当連結会計年度の連結業績は、新車種での組付け購入部品の増加等による売上高の増加や国内の小型乗用車へのバックドア搭載車種拡大がありましたが、日本、中国、メキシコにおける主要取引先の減産により、売上高は前連結会計年度と比べ2,094百万円(1.1%)減少の182,219百万円となりました。営業利益は、日本、中国、メキシコにおける減産影響に加え、新本社/本社工場の減価償却費や働き方改革のための諸施策にかかる費用、米国新工場の準備費用により、前連結会計年度と比べ5,625百万円(38.5%)減少の8,995百万円となりました。経常利益は、前連結会計年度と比べ5,335百万円(36.0%)減少の9,500百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期と比べ5,494百万円(52.8%)減少の4,907百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

日本では、主要取引先の減産がありましたが、新車種での組付け購入部品の増加等による売上高の増加や小型乗用車へのバックドア搭載車種拡大により、売上高は前連結会計年度と比べ341百万円(0.2%)増加の151,046百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は、減産影響に加え新本社/本社工場の減価償却費や働き方改革のための諸施策にかかる費用により、前連結会計年度と比べ4,044百万円(34.3%)減少の7,745百万円となりました。

(中国・韓国)

中国・韓国では、米中貿易摩擦の影響等による減産により、売上高は前連結会計年度と比べ2,995百万円(24.8%)減少の9,060百万円、セグメント利益(営業利益)は前連結会計年度と比べ286百万円(40.4%)減少の422百万円となりました。

(アセアン)

アセアンでは、タイ及びインドネシアにおける増産により、売上高は前連結会計年度と比べ2,378百万円(17.9%)増加の15,654百万円となりましたが、インドネシアにおける価格競争激化と新車種立ち上げ費用により、セグメント利益(営業利益)は前連結会計年度と比べ11百万円(0.8%)減少の1,393百万円となりました。

(中米・北米)

メキシコでは、売上高は第1四半期での金型売上による増加があったものの主要取引先の減産影響により、前連結会計年度と比べ14百万円(0.1%)減少の17,535百万円となりました。セグメント損益は、減産影響に加え米国子会社の新工場準備費用もあり、515百万円の損失(前連結会計年度は765百万円のセグメント利益)となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要につきましては、主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金により賄っておりますが、一部の設備投資については外部からの借入れまたはリースにより調達しております。

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度と比較して6,760百万円(20.9%)減少し、25,510百万円となりました。これは当社グループの支払債務及び投資活動を勘案しつつ、適正な流動性を確保するために資金の調達・運用を行ったものであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載しております。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針

当社グループは、対処すべき課題に記載する経営課題に対処すべく、2022年度を計画最終年度とする「中期経営計画」において、顧客戦略、商品戦略、もの造り戦略、拠点戦略、経営基盤戦略の5つを柱とする経営戦略を掲げ諸施策を推進しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界経済へ大きく影響し、先行きの不透明感が増しております。

なお、今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により日米欧等の主要先進国の経済の減速、加えて中国をはじめとするアジア等でも経済が減速する中、先行きは不透明な状況が続くと予測いたします。

当社グループを取り巻く自動車市場におきましても、日本では日系自動車メーカーの休業による販売減をはじめ、グローバルでも海外自動車メーカーの休業により販売台数の減少を見込み、世界全体で販売台数が前年を下回るものと見込んでおります。

このような状況の中、当社では世界4地域に展開した事業拠点での安定した事業の展開による成長、市場ニーズを先取りした独創的、革新的な樹脂製品や技術開発への積極的チャレンジ、もの造りのあるべき姿の追求、働き方改革の実現等、企業の継続的発展のための取り組みを推進するため、2019年度から2022年度を対象とする「中期経営計画」を策定し諸施策を推進しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

現在、自動車業界では2025年のCO2規制や安全性向上のため、低燃費エンジン、HV・PHV・EV車の導入や運転補助技術の開発が進んでおります。また、車と外部の情報通信、自動運転技術等の開発も業界の重要な動向となっております。それらの業界の動向に対して当社は、軽量化によるCO2排出量削減、樹脂と電装デバイスの融合での操作性の向上、快適性向上による安全性の向上、およびそれらを支える独自技術の深化により、心地よいクルマ社会に貢献してまいります。

当社においてはR&D本部、開発本部、技術本部が中心となり、材料、加工技術、構造設計等の要素技術の研究から新製品開発まで、一貫した研究開発活動を行っております。本社移転を機に、研究開発、設計、生産技術の拠点を一元化するとともに研究施設を拡張しより効率的な開発体制を構築いたしました。また、関係会社との連携体制としては、加工技術分野の金型、機械、治具等の研究開発は主に子会社のデック株式会社と共同で行い、構造設計分野におけるCAD設計・CAE解析の研究開発は主に子会社の帝恩汽車部件(上海)有限公司、DaikyoNishikawa Korea Co., Ltd.と共同で行っております。その他、材料研究においては、大学、研究機関、外部企業と幅広い共同研究活動を行っております。

当連結会計年度における当社の研究開発費の総額は2,968百万円であり、主な研究開発の活動内容は下記に記載しております。また、当社グループは当社の開発戦略に基づき、日本を中心とした研究開発活動を行っており、この研究開発費につきましては、90%以上が日本セグメントであることから、一括して記載しております。

(1) 軽量化開発

ボディ部品領域においては、内製ブレンド樹脂材料、独自成形工法を用いてバックドア、フューエルリッド、ルーフなどの新規の樹脂化開発を実施し、スチールに比較して約30%の軽量化とともにコスト低減を達成し、軽自動車および小型車種に搭載されています。さらに、軽量化に有効な素材としてカーボン繊維で補強した熱硬化樹脂製品を開発しており、自動車外装部品に使用可能な高外観・高剛性製品を生産しております。現在は、更なる車種展開のため、機能向上と原価低減への取り組みを実施しております。

エンジンルーム部品領域においてはオイルストレーナー、インテークマニホールド、シリンダーヘッドカバー、エンジンカバー等の樹脂化により軽量化と機能向上を実現してきました。その一例としては、エンジンカバーに耐熱性の高いポリアミド樹脂と当社の開発した発泡工法を使い従来品に比較して約30%の軽量化を達成しました。更なるエンジンの軽量化を目指して、ガスアシストINJ成型による冷却水パイプ等の樹脂化を推進しております。また、電装関連部品として、EV車用大型バッテリーパックの高付加価値樹脂ケース開発に取り組んでおります。

内装部品領域においては内装トリム、トランクトリム部品、ドアモジュールパネル、空調ダクト等に樹脂発泡技術を展開し、約25%の軽量化を達成しました。適用製品の拡大を目指して更なる高発泡・高外観工法の開発を推進しております。

(2) 快適性向上開発

質感向上のニーズに対して、加飾、塗装、縫製技術等のデザイン提案を行い、次世代の内装部品への適用を目指しております。また、乗員の触れる内装部品の触感を向上させるために表皮材やウレタンフォームの研究を行っております。また、実車レベルで快適性を向上させるための遮音・吸音技術の開発、快適性ととも車両の航続距離を伸ばす熱マネジメント技術の開発にも着手し商品化を進めています。

(3) 樹脂と電装デバイスの融合

当社は樹脂成形技術と電装技術を融合させ、デザイン性や安全性を向上させる入出力装置として光透過表皮技術を中心とした高触感デバイスの開発を推進しており、他社にない斬新な触感と表現で自動車メーカーから好評を博し適用製品の拡大を目指しております。また、電子部品の機能安全を保障する国際規格ISO26262に適合する開発プロセスを構築することで、お客様に安全なデバイスを提供する開発体制を整備しています。

(4) 独自技術の深化

新製品開発を支える要素技術である樹脂材料、成形技術、金型技術の領域において、当社は独自の技術開発を実施しております。バンパー、樹脂ボディ部品への内製での樹脂材料ブレンド技術開発により薄肉化や低比重化を実現し軽量化に貢献しております。また、材料ブレンド技術を活かしエンジン部品の軽量化を狙いナイロンに替わる高耐久樹脂を開発し商品化に取り組んでおります。その他、ガスアシスト成形及びサクシオンブロー成形による中空パイプ、2色成形法による異材質の高質感内装部品など、新製品に技術展開をしております。

(5) 次世代技術の研究開発

当社は、次世代に向けた戦略的な中期開発戦略を立てて、更なる軽量化、遮音性、断熱性の向上に取り組んでいます。軽量化の進化においては、従来材に比べ大幅に軽量化が可能なカーボン複合材料やセルロースナノファイバー樹脂補強材の研究に取り組んでおります。また、次世代車に要求される遮音性、断熱性や電磁波シールドに対する基礎研究を行い、将来の製品展開を目指しております。

当社は、4つの主力製品（インストルメントパネル、バンパー、バックドア、エンジンルーム部品）を支える個々の要素技術を短期的に開発し、それら主力製品を太い柱にするため、中期の商品戦略に基づき研究開発活動を実施しております。

また、競合部品のベンチマーク活動による他社の技術動向、顧客ニーズの動向、経済状況、法規制改訂等の環境変化を敏感に捉えて中期の商品戦略について毎年見直しを行い、高い水準を目指した研究開発活動を実施しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、新本社/本社工場と米国新工場の建設を中心に、総額で25,012百万円となりました。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(日本)

当連結会計年度の主な設備投資は、新本社/本社工場の建設を中心に、総額で15,764百万円となりました。

(中国・韓国)

当連結会計年度の主な設備投資は、新規車種対応設備を中心に、総額で402百万円となりました。

(アセアン)

当連結会計年度の主な設備投資は、新規車種対応設備を中心に、総額で445百万円となりました。

(中米・北米)

当連結会計年度の主な設備投資は、米国新工場の建設を中心に、総額で8,401百万円となりました。

日本において、本社移転に伴い、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
ダイキョーニシカワ㈱ R & Dセンター	広島市安芸区	土地、建物	2020年3月	567

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	摘要
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
本社/本社工場 (広島県東広島市)	日本	本社機能 及び生産 設備	10,396	2,323	1,765 (62,995)	65	651	15,201	827 (141)	
テクニカル試験センター (広島市安佐北区)	日本	研究開発 設備	154	170	406 (8,950)	-	71	803	29 (6)	
可部工場 (広島市安佐北区)	日本	生産設備	270	854	1,726 (25,058)	203	107	3,163	211 (102)	
八本松工場 (広島県東広島市)	日本	生産設備	861	950	3,218 (63,978)	320	440	5,790	529 (219)	
大和工場 (広島県三原市)	日本	生産設備	531	490	1,366 (163,796)	146	53	2,590	360 (64)	
中関工場 (山口県防府市)	日本	生産設備	767	1,369	1,313 (60,692)	342	109	3,903	318 (104)	
鶴浜工場 (山口県防府市)	日本	生産設備	379	259	781 (35,688)	376	84	1,881	185 (31)	
西浦工場 (山口県防府市)	日本	生産設備	0	68	- (-)	434	66	569	285 (72)	(注) 7
三重工場 (三重県松阪市)	日本	生産設備	58	121	150 (8,530)	12	17	358	25 (17)	
大分工場 (大分県中津市)	日本	生産設備	27	153	- (-)	-	37	218	51 (26)	
関係会社への貸与資産 (栃木県芳賀郡芳賀町)	日本	その他の 設備	325	268	787 (35,000)	4	5	1,392	-	(注) 6
その他外注先への貸与資産 (広島県東広島市 他)	日本	その他の 設備	0	562	- (-)	2,643	496	3,703	-	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェア等であります。

2 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

6 関係会社への貸与資産は、連結子会社である関東大協株式会社に対するものであります。

7 上記の他、連結会社以外から賃借している主な内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	賃借の内容	年間賃借料 (百万円)
西浦工場 (山口県防府市)	日本	建物及び構築物	135

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
デック株式会社	本社及び工場 (広島県東広島市)	日本	生産設備	199	65	272 (8,893)	111	36	685	77 (-)
三伸化工株式会社	本社及び工場 (広島市安佐北区)	日本	生産設備	208	66	212 (8,065)	1	35	524	209 (67)
エイエフティー 株式会社	本社及び工場 (滋賀県蒲生郡 竜王町)	日本	生産設備	1,400	851	- (-)	1	28	2,281	296 (189)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェア等であります。
 2 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 4 現在休止中の主要な設備はありません。
 5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 6 上記の他、連結会社以外から賃借している主な内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	賃借の内容	年間賃借料 (百万円)
エイエフティー 株式会社	本社及び工場 (滋賀県蒲生郡竜王町)	日本	土地及び建物他	74

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
DaikyoNishikawa (Thailand) Co.,Ltd.	本社及び工場 (タイ ラヨーン県)	アセアン	生産設備	1,061	740	297 (62,392)	295	433	2,827	348 (174)
DMS Tech Co.,Ltd.	本社及び工場 (タイ サムト プラカーン県)	アセアン	生産設備	16	71	- (-)	130	8	226	151 (38)
PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia	本社及び工場 (インドネシア カラワン県)	アセアン	生産設備	186	154	- (5,500)	87	0	430	35 (18)
帝恩汽車部件 (上海)有限公司	本社 (中国 上海市)	中国・韓国	本社機能 及びその 他の設備	0	-	- (-)	35	99	134	37 (12)
大協西川汽車部件 (常熟)有限公司	本社及び工場 (中国 江蘇省 常熟経済開発区)	中国・韓国	生産設備	1	133	- (-)	16	55	207	40 (-)
大協西川東陽汽車 部件(南京)有限公司	本社及び工場 (中国 江蘇省 南京市)	中国・韓国	生産設備	812	730	- (-)	484	76	2,103	354 (36)
DaikyoNishikawa Korea Co.,Ltd.	本社 (韓国 京畿道 安養市)	中国・韓国	本社機能 及びその 他の設備	232	0	129 (100)	2	18	383	72 (-)
DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.	本社及び工場 (メキシコ グアナファト州 サラマンカ市)	中米・北米	生産設備	2,230	4,589	- (-)	172	555	7,548	869 (-)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェア等であります。
 2 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 4 現在休止中の主要な設備はありません。
 5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	236,704,000
計	236,704,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	73,896,400	73,896,400	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	73,896,400	73,896,400		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、2020年6月19日開催の第13回定時株主総会において、従来の株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。また、本制度の導入に伴い、付与済みである株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権のうち、未行使のものにつきましては、同数の譲渡制限付株式を付与するための報酬を別途付与することを条件として、権利放棄することとしております。

決議年月日	2016年6月24日	2017年6月22日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員(取締役である者を除く) 9名	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員(取締役である者を除く) 9名
新株予約権の数(個)	119 [119] (注)1	158 [150] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 11,900 [11,900] (注)1	普通株式 15,800 [15,000] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり1	1株あたり1
新株予約権の行使期間	2016年7月16日～ 2046年7月15日	2017年7月15日～ 2047年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,185 資本組入額 593	発行価格 1,505 資本組入額 753
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	2018年6月22日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員(取締役である者を除く) 9名	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員(取締役である者を除く) 12名
新株予約権の数(個)	162 [154] (注)1	417 [399] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,200 [15,400] (注)1	普通株式 41,700 [39,900] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり1	1株あたり1
新株予約権の行使期間	2018年7月14日～ 2048年7月13日	2019年7月13日～ 2049年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,438 資本組入額 719	発行価格 796 資本組入額 398
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$
- また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
2. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

上記(注)2に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)2の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は以下のイ、ロ、ハ、ニ、またはホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年1月1日 (注)1	54,282,300	72,376,400		4,385		4,188
2016年3月29日 (注)2	1,520,000	73,896,400	1,041	5,426	1,041	5,229

(注) 1 株式分割(1:4)によるものであります。

2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,370.04円 資本組入額 685.02円 割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		20	27	83	166	9	9,053	9,358	
所有株式数 (単元)		128,752	6,065	345,502	165,429	32	93,064	738,844	12,000
所有株式数 の割合(%)		17.43	0.82	46.76	22.39	0.00	12.60	100.00	

(注) 自己株式3,042,930株は、「個人その他」に30,429単元及び「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
西川ゴム工業株式会社	広島市西区三篠町2丁目2-8	11,835,200	16.70
株式会社イノアックコーポレーション	名古屋市中区区名駅南2丁目13-4	3,924,600	5.54
三菱商事プラスチック株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	3,924,600	5.54
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3-2	3,573,680	5.04
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3-8	3,541,800	5.00
マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地3-1	3,541,800	5.00
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1-3	3,222,720	4.55
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK	3,091,100	4.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,760,600	3.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,704,900	3.82
計		42,121,000	59.45

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式3,042,930株があります。

2 2020年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアール エルエルシーが2019年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	5,581,654	7.55

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,042,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,841,500	708,415	
単元未満株式	普通株式 12,000		(注)
発行済株式総数	73,896,400		
総株主の議決権		708,415	

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイキョーニシカワ株式会社	広島県東広島市寺家産業団 地5番1号	3,042,900		3,042,900	4.12
計		3,042,900		3,042,900	4.12

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)			3,400	4,933,400
保有自己株式数	3,042,930		3,039,530	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は持続的な成長を可能とする収益力の強化とグローバル企業としての成長基盤を築き、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆さまへの利益還元につきましては、経営の重要課題と位置づけており、安定的・継続的な配当を行うことを基本とし、業績、配当性向などを総合的に勘案していきたいと考えております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、上記の方針に基づき、当期の業績を踏まえ、1株当たり15円の配当を実施することを決定し、年間配当金は、中間配当金の1株当たり15円と合わせ、1株当たり30円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月13日 取締役会決議	1,062	15.00
2020年6月19日 定時株主総会決議	1,062	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスへの取り組みについては、経営の健全性及び透明性の向上並びに経営効率の継続的な改善を図ることを基本方針としております。

企業統治の体制の概要

企業統治の体制につきましては、当社は株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに、指名報酬委員会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、内部監査室を設置しております。

現状の体制につきましては、取締役8名(うち社外取締役3名)、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、監査役が会計監査人や内部監査部門と連携を図る体制により、十分な執行、監督体制を構築しているものと考え、採用しております。

企業統治の体制を採用する理由

当社が現在の体制を採用しているのは、株主総会で選任された取締役が経営の重要事項の決定に関与することにより経営責任を明確にし、また、取締役による相互監視と、監査役会の監査の二つによって、経営の「健全性」と「効率性」を確保するためであります。

加えて、執行と監督の役割の明確化及び業務機能の強化を目的として執行役員制度を採用しており、環境変化へ迅速に対応する体制を整備しております。

具体的な体制につきましては下記のとおりであります。

a. 取締役、取締役会、執行役員、主要な会議体

当社の取締役会は、取締役8名(うち社外取締役3名)で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。また、監査役3名(うち社外監査役2名)は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べる等、経営監視機能として位置づけております。なお、取締役会は毎月1回以上開催しており、経営判断等を含めた重要事項の報告・審議・決議がされております。

主要な会議体として取締役会のほかに指名報酬委員会、経営会議が設置されております。指名報酬委員会は取締役および監査役の選任・解任並びに取締役および監査役の報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として設置しております。委員は3名以上で、その過半数は株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届出を行っている社外取締役・社外監査役で構成され、委員長は代表取締役がこれに当たります。経営会議は経営企画部を事務局として、常勤の執行役員以上が出席し、毎月2回以上開催しております。経営会議の招集、議長は代表取締役社長がこれに当たります。経営会議で協議する事項は、次の各項目であります。

(a) 経営活動の状況

- ・ 損益分析
- ・ 特に審議・報告が必要な各本部及び部の中期・年度経営計画の進捗状況
- ・ 各種委員会活動の活動状況
- ・ 海外業務視察などの情報

(b) 取締役会へ上程する案件の事前審議

(c) その他、決裁機関を経営会議と定めている、得意先の新規取引開始等の事項

b. 監査役会

当社は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成される監査役会を設置しております。非常勤監査役はいずれも社外から招聘しており、監査役会は、毎月1回開催することとしております。監査役の主な活動として、取締役会・経営会議への出席と意見陳述、代表取締役との意見交換、業務執行過程のモニタリング、決裁書等重要な書類の閲覧、主たる本部の往査、重要な子会社の往査、会計監査人の独立性監視、会計監査人からの報告・説明を受け、計算書類及び事業報告書や重要な取引記録につき検討を行い、監査機能の強化を図っております。

なお、主要な機関ごとの構成は次のとおりであります。(:議長または委員長)

役職名	氏名	社外	取締役会	監査役会	指名報酬委員会
代表取締役社長	内田 成明				
代表取締役副社長	野口 悟				
取締役専務執行役員	桧山 俊夫				
取締役専務執行役員	錦村 元治				
取締役専務執行役員	和木 深水				
取締役	出原 正博				
取締役	佐々木 茂喜				
取締役	向井 武司				
監査役(常勤)	繁元 則彦				
監査役	安村 和幸				
監査役	清宗 一男				

内部統制システムの整備状況

内部統制については、基本的には企業の4つの目的(業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全)の達成のために、企業内のすべての者によって遂行されるプロセスであるとの認識の下に、内部管理体制を構築しております。

なお、業務の適正を確保するための体制として、2015年4月14日の取締役会において、「内部統制システム」の基本方針を改定する決議を行っており、概要は以下のとおりであります。

(a) 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、取締役、執行役員及び従業員の職務執行に関して、法令・定款及び社会規範を遵守するために、制定した行動指針等に基づきコンプライアンス体制を推進しております。

また、当社の経営企画本部は、当社及び子会社のコンプライアンスの取り組みを総括し、半期に1回、当社の取締役会及び監査役に報告するものとしております。

さらに、制定した内部通報制度の活用のためにその制度の充実を図っております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、取締役、執行役員の職務執行に係る情報の記録方法、保存期間及び管理方法等に係る規程を定めております。また、取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとしております。規程の制定又は改訂は、取締役会承認を得るものとしております。

(c) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する組織として、リスク管理委員会を組織し、当社及び子会社のリスク管理体制の整備・改善等に関するモニタリングを行うとともに半期に1回、当社の取締役会へリスク管理推進状況を報告するものとしております。

当社の取締役会は、会社の事業遂行に伴うリスクの見直しや発見並びに対策手段の決議等を行っております。

(d) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役会は、会社毎に取締役、執行役員及び従業員が共有する目標を定めております。

当社及び子会社の業務担当取締役及び執行役員はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び効率的な施策・実行計画を定め実行しております。

その進捗については、当社では業務担当取締役及び執行役員が定期的にレビューして確認し、子会社については、定期的に、子会社の取締役より当社に進捗報告を行い確認することで、問題点解決と継続的改善を目指し、業務の効率化を実施しております。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社のコンプライアンス及びリスク管理に関して任命された取締役又は執行役員は、子会社を管理し、その結果を定期的に取締役会に報告しております。

(f) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、定期的開催される報告会において、子会社より経営内容の報告を受けております。

また、子会社の重要な案件に関しては、当社の取締役会は子会社からの報告に基づき、審議を行っております。

- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務に関して補助すべき従業員が必要な場合、取締役に対して要求できるものとしております。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役及び所属長の指揮命令を受けないものとしております。

- (h) 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社では、監査役職務を補助すべき使用人については、監査役の指揮命令に従うこととし、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象とするものとしております。

- (i) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、他の取締役の職務の執行を監視いたします。取締役、執行役員及び従業員は職務の執行に関して、当社及び子会社への影響を含めて法令・定款及び社会規範に違反する重大な事実又はその可能性を発見した場合には取締役会及び監査役に報告するものとしております。

- (j) 子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の役員、執行役員及び従業員、もしくは、これらの者から報告を受けた者から、当社に内部通報があった場合、内部通報窓口部門は、コンプライアンス委員会を通じて、監査役にその内容を報告するものとしております。

- (k) 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の役員、執行役員及び従業員が、当社の監査役に間接的に報告する制度として内部通報制度を活用しております。

内部通報制度の実施にあたり、通報者への不利な取扱いを行わない旨を規定しております。

- (l) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行に必要な費用については、規程で定める形式的な要件を満たしていれば、一律に金銭を支給するものとしております。

- (m) その他監査役監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役と代表取締役、会計監査人との間で定期的な意見交換会を行っております。

- (n) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社は金融商品取引法に基づき、有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに適切な運用に努め、その体制について適切に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行っております。

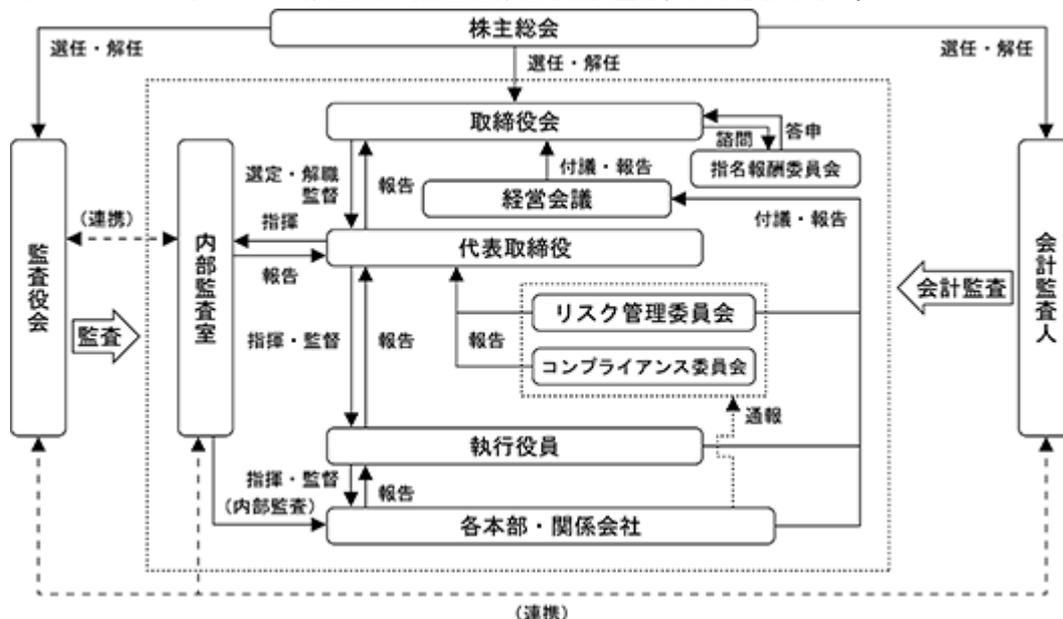
リスク管理体制の整備の状況

当社は、想定されるリスクに対する未然防止及び万一リスクが顕在化した場合に適切・迅速な行動を取るため「リスク管理委員会」を設置し、リスクに対する基本的事項を取りまとめた「リスク管理規程」を制定しております。

また、当社はコンプライアンスを法令遵守に留まらず、企業ルール、社会規範の遵守と捉え、経営企画本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動全般について法令の遵守徹底及び企業倫理の確立を図るとともに、当社の社会的責任を全うするため、従業員の行動基準として「企業倫理行動基準」を策定し、周知徹底することにより、健全かつ公正な事業活動の推進に取り組んでおります。

さらに、自浄能力向上のため、不正行為・コンプライアンスに反する行為について従業員からの相談窓口として、社内に内部通報制度を設けるほか、弁護士による社外の相談窓口を設置し、問題点の吸い上げと迅速な対応ができる体制を整備しております。

コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は、次のとおりです。



社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項により、社外取締役及び社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

この定款の定めに基づき、当社と社外取締役及び社外監査役は、社外取締役または社外監査役として任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合について、会社法第427条第1項に基づき最低責任限度額を限度として責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的かつ柔軟な資本政策の遂行を可能とするため会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	内田 成明	1957年 8 月27日	1980年 4 月 2001年 3 月 2004年 2 月 2007年 4 月 2010年 4 月 2015年 4 月 2015年 6 月	東洋工業株式会社(現 マツダ株式会社) 入社 同社 防府工場第2 駆動系製造部長 オートアライアンス・インターナショナル, Inc. 代表取締役副社長 トーヨーエイトック株式会社 代表取締 役副社長(兼) マツダ株式会社 購買本 部 副本部長 マツダ株式会社 執行役員 防府工場長 当社 副社長執行役員 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	
代表取締役 副社長	野口 悟	1959年 4 月22日	1982年 4 月 2005年 4 月 2010年 4 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2018年 6 月	株式会社広島銀行入行 同行 融資第二部担当部長(兼) 主任審 査役 同行 横川支店長 同行 執行役員 今治支店長 委嘱 同行 常務執行役員 地区担当役員 同行 専務執行役員 地区担当役員 当社 副社長執行役員 当社 代表取締役副社長(現任)	(注) 3	
取締役 専務執行 役員	桧山 俊夫	1959年 4 月27日	1980年 4 月 2002年 7 月 2007年 4 月 2009年 4 月 2011年 4 月 2012年 4 月 2014年 4 月 2015年 6 月	大協株式会社(現 ダイキョーニシカワ 株式会社)入社 ジー・ピー・ダイキョー株式会社(現 ダイキョーニシカワ株式会社) 住器製 造部長 当社 製造本部 大和製造部長 当社 執行役員 製造本部 副本部長 DaikyoNishikawa(Thailand)Co.,Ltd. 取締役社長(兼)当社 執行役員 DaikyoNishikawa(Thailand)Co.,Ltd. 取締役社長(兼)当社 常務執行役員 当社 専務執行役員 当社 取締役専務執行役員(現任)	(注) 3	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行 役員	錦村 元治	1960年1月30日	1984年7月 大協株式会社（現 ダイキョーニシカワ株式会社）入社 2006年5月 ジー・ピー・ダイキョー株式会社（現 ダイキョーニシカワ株式会社）経営企画部長 2007年4月 当社 関係会社部長 2009年4月 当社 経営本部 副本部長 2010年4月 当社 執行役員 経営本部 副本部長 2011年1月 当社 執行役員 営業本部 副本部長 2011年8月 当社 執行役員 営業本部 副本部長（兼）海外営業部長 2012年4月 DaikyoNishikawa Mexicana,S.A.de C.V. 取締役社長（兼）DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones,S.A.de C.V. 取締役社長（兼）当社 執行役員 メキシコ準備室長 2013年4月 DaikyoNishikawa Mexicana,S.A.de C.V. 取締役社長（兼）DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones,S.A.de C.V. 取締役社長（兼）当社 執行役員 2014年4月 DaikyoNishikawa Mexicana,S.A.de C.V. 取締役社長（兼）DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones,S.A.de C.V. 取締役社長（兼）当社 常務執行役員 2016年4月 DaikyoNishikawa Mexicana,S.A.de C.V. 取締役社長（兼）DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones,S.A.de C.V. 取締役社長（兼）当社 専務執行役員 2016年6月 当社 取締役専務執行役員 2017年4月 当社 取締役専務執行役員 経営本部長 2018年4月 当社 取締役専務執行役員 経営本部長（兼）北米準備室長 2019年4月 当社 取締役専務執行役員 2020年4月 当社 取締役専務執行役員（兼）北米準備室長（現任）	(注) 3	4,000
取締役 専務執行 役員	和木 深水	1958年8月4日	1988年2月 大協株式会社（現 ダイキョーニシカワ株式会社）入社 2007年4月 当社 製造本部付 部長 2011年4月 当社 製造本部 副本部長 2011年8月 当社 経営本部長 2012年4月 当社 執行役員 経営管理本部長 2012年10月 当社 執行役員 経営本部長 2014年4月 当社 常務執行役員 営業本部長 2017年4月 当社 専務執行役員 購買本部長 2017年6月 当社 取締役専務執行役員 購買本部長 2018年4月 当社 取締役専務執行役員（現任）	(注) 3	6,880

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	出原 正博	1954年2月15日	1976年4月 1998年6月 1998年9月 2000年9月 2002年9月 2006年7月 2010年7月 2010年9月 2011年10月 2014年9月 2015年6月	株式会社日本不動産銀行（現 株式会社 あおぞら銀行）入行 株式会社自重堂入社 常任顧問 同社 取締役 同社 代表取締役専務 同社 代表取締役社長 株式会社玄海ソーイング代表取締役社長 （現任） 株式会社自重堂 代表取締役 同社 代表取締役副会長 株式会社ジェイアイディ代表取締役会長 （現任） 株式会社自重堂 取締役相談役（現任） 当社 取締役（現任）	(注)3	
取締役	佐々木 茂喜	1959年7月28日	1982年4月 1996年11月 2002年10月 2003年10月 2005年10月 2015年10月 2017年6月	オタフクソース株式会社入社 同社 取締役営業本部大阪支店 支店長 同社 専務取締役（兼）技術生産本部 本部長 同社 専務取締役 営業本部長 （兼）お多福醸造株式会社 代表取締役 社長 同社 代表取締役社長 （兼）ユニオンソース株式会社 代表取 締役会長 オタフクホールディングス株式会社 代表取締役社長（現任） 当社 取締役（現任）	(注)3	
取締役	向井 武司	1962年3月14日	1986年3月 2006年4月 2010年9月 2013年1月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月	マツダ株式会社入社 同社 車両技術部長 オートアライアンス（タイランド） Co.,Ltd. 副社長 マツダ株式会社 防府工場副工場長 同社 執行役員 防府工場長 同社 執行役員 グローバル品質担当 同社 執行役員 グローバル品質担当、コ スト革新担当補佐 同社 常務執行役員 グローバル品質担 当、コスト革新担当補佐 同社 常務執行役員 グローバル生産・グ ローバル物流・コスト革新担当（現任） 当社 取締役（現任）	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役	繁元 則彦	1959年9月28日	1985年4月 西川化成株式会社(現 ダイキョーニシカワ株式会社)入社 2010年10月 当社 営業本部 第1営業部長 2014年4月 当社 営業本部 副本部長 2015年4月 当社 内部監査室 主席 2015年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	5,768
監査役	安村 和幸	1949年9月29日	1979年4月 角田法律事務所入所 1986年4月 広島弁護士会弁護士登録 1998年4月 広島弁護士会副会長 2007年6月 安村法律事務所開設 同所所長(現任) 2012年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	
監査役	清宗 一男	1963年2月8日	1986年4月 株式会社広島銀行入行 2005年10月 同行 下松支店長 2008年10月 同行 営業統括部 融資企画室長 2010年4月 同行 融資企画部 融資企画室長 2013年4月 同行 本川支店長 2015年4月 同行 大手町支店長 2018年4月 同行 執行役員 呉支店長 (兼) 呉市役所出張所長 委嘱 2020年4月 同行 常務執行役員(現任) 2020年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	
計					20,648

- (注) 1 取締役 出原 正博、佐々木 茂喜及び向井 武司は、社外取締役であります。
- 2 監査役 安村 和幸及び清宗 一男は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
澤 俊治	1960年3月26日	1982年4月 西川化成株式会社(現 ダイキョーニシカワ株式会社)入社 2007年4月 三伸化工株式会社 常務取締役 製造本部長 2010年7月 当社 品質本部 広島品質管理部 部長 2011年10月 三伸化工株式会社 代表取締役社長 2014年4月 当社 品質本部 本部長 2015年4月 当社 執行役員 品質本部 本部長 2017年4月 大協西川東陽自動車部件(南京)有限公司 董事長兼総経理(兼) 当社 執行役員 2019年4月 当社 執行役員(現任)	496
谷 宏子	1955年7月3日	1982年11月 監査法人朝日会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 1989年8月 公認会計士登録 2004年6月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)社員就任 2018年7月 谷公認会計士事務所開設(現任) 2019年7月 長州監査法人代表社員就任(現任)	

当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役の意思決定・業務遂行の監督機能と各本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。取締役を兼ねない執行役員の構成は以下のとおりです。

氏名	職名
播摩 一成	専務執行役員
岡田 成二	常務執行役員兼DaikyoNishikawa USA Inc.取締役社長
河崎 広	常務執行役員
野田 穂積	常務執行役員 R & D 本部長
畑石 光生	常務執行役員製造本部長
川上 博之	常務執行役員兼エイエフティ 株式会社代表取締役社長
澤 俊治	執行役員
石田 裕	執行役員営業本部長
内田 昭利	執行役員兼DaikyoNishikawa Mexicana,S.A. de C.V.取締役社長 DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones,S.A. de C.V.取締役社長
三舟 滋治	執行役員技術本部長
宮原 裕	執行役員開発本部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であり、主として経営的な見地から人選を行っております。

社外取締役 出原正博は、会社経営に関する豊富な経験及び幅広い見識を当社に反映し、また独立した立場から監督するために社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には、人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 佐々木茂喜は、食品業界経営者としての豊富な知識・経験に基づき、新しい視点で中立的・客観的な助言や提言をいただくと判断し、社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には、人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 向井武司は、これまでの自動車業界における知識・見識に基づき、当社経営活動への助言並びに取締役会の監督機能重視の視点から、社外取締役に選任しております。

同氏はマツダ株式会社の常務執行役員を現任しており、同社は、当社の株主であり、主要な取引先であります。当社と同社との取引条件は一般取引先と同様であり特別な利害関係はありません。また、当社と同氏の間には、人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 安村和幸は、弁護士としての豊富な知識、経験から社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 清宗一男は、企業経営等に関する豊富な知識、経験を当社の監査体制に活かすために社外監査役に選任しております。

同氏は、株式会社広島銀行の常務執行役員を現任しており、同行は当社の株主であり、主要な借入先ですが、当社と同行との取引条件は一般取引先と同様であり特別な利害関係はありません。また、当社と同氏の間には、人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の中から独立役員を選任するための独立性要件については、当社独自の「社外役員の独立性要件」を策定し、この独立性要件基準に該当する社外取締役及び社外監査役を独立役員として届け出ております。独立役員として届け出るにあたっては、当社独自に定める「社外役員の独立性要件」が独立性の判断基準として問題ないことを確認し、取締役会において決議しております。

当社の「社外役員の独立性要件」は以下各号のいずれの基準にも該当しない者を、独立性を有する者と判断しております。

1. 以下のいずれにも該当しない者、及び以下のいずれにも勤務経験のない者
 - (1) 当社及びその子会社
 - (2) 当社の総議決権数の10%以上を所有する主要株主
 - (3) 当社の連結売上高の10%以上を占める主要な取引先
 - (4) 取引先の連結売上高の10%以上の金額を当社から支払っている取引先
 - (5) 当社の連結総資産の10%以上の金額を借り入れている主要な借入先又はメインバンク
 - (6) 当社の会計監査人である監査法人
 - (7) 当社の主幹事証券である証券会社
 - (8) 当社から役員報酬以外に、1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に帰属する者をいう。）
2. 2親等以内の近親者が、現在又は過去5年間に、以下のいずれにも該当しない者
 - (1) 当社に勤務している者
 - (2) 子会社の業務執行者並びに業務執行でない取締役及び会計参与
 - (3) 上記1の(8)に該当する者
 - (4) 上記1の(2)から(7)のいずれかの業務執行者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、業務執行等の報告を受け、必要に応じて当社の経営に対する有用な指摘、意見を述べております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席に加え、会計監査人から適時報告を受け、情報交換、意見交換を行っております。

監査役、内部監査室、会計監査人の三者は連携を深め、情報交換を通して、監視機能の実効性の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、常勤監査役1名、社外監査役2名の3名体制であり、株主の負託を受けた独立の機関として職務遂行を監査することで、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めております。

監査役は、取締役の職務執行について、監査役会が定める監査基準及び分担に従い、監査を実施しており、必要に応じて取締役及び執行役員等に対して、業務執行に関する報告を求めております。また、監査役は、定期的に監査役会を実施し、他の監査役と連携してその職務を遂行するとともに、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受ける等、密接な連携を図っております。

当事業年度において監査役会を原則月1回のほか必要に応じて随時開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	繁元 則彦	17回 / 17回（100%）
監査役	安村 和幸	16回 / 17回（94%）
監査役	廣田 亨	16回 / 17回（94%）

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っています。

また、常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。また、内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。会計監査人に対しても、独立の立場を

保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室(6名)が、業務遂行組織から独立した客観的な観点で、重要性及びリスクを考慮して実施し、代表取締役に対して報告や提言を行っております。また、内部監査室は必要に応じて、監査役及び会計監査人にその適正性及び合理性について意見を求める等の連携を持ちながら監査業務を行っております。

内部監査室は、監査役に対し、定期的(月1回)に監査計画に基づいて実施された業務監査結果の報告を行うことと連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員： 前田貴史

指定有限責任社員 業務執行社員： 河合聡一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は以下の基準に該当する監査法人を会計監査人として選定しております。

- ・独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施することができる監査法人
- ・当社と同規模以上の企業に対する監査実績を有する監査法人
- ・当社のグローバル事業展開に対応することができる海外ネットワークを有する監査法人

当社の会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制等について確認し、当社の会計監査が適正に行われる体制を備えているものと判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を監査役会が定め、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、担当部門への監査法人への対応並びに監査法人とのミーティング及び監査現場の立会を通じて、監査法人が監査品質を維持し、適切に監査しているかを監査役会が定めた評価基準に従い、評価しております。なお、監査法人の独立性と専門性については「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する実務指針」に基づき、毎年確認を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45		45	
連結子会社	4		4	
計	49		49	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		6		3
連結子会社	5	1	5	1
計	5	8	5	5

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格に関する税務アドバイザリー業務等です。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格に関する税務アドバイザリー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査項目別所要時間、監査報酬単価、監査従事者のスキル及び当社グループの規模等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠について確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の社内取締役の報酬は、月額報酬、賞与及び中長期のインセンティブを目的とした株式報酬により構成されております。当事業年度（第13期）においては株式報酬型ストック・オプションを採用しておりますが、翌事業年度（第14期）以降は譲渡制限付株式報酬を採用することとしています。社外取締役及び監査役の報酬については、業務執行から独立した立場にあることから月額報酬のみとしております。

当社の役員報酬等の額は、会社業績等を勘案し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、社内規程で定める基準に基づき、取締役については取締役会にて、監査役については監査役会にて決定することとしております。月額報酬及び株式報酬はその役割・責務に応じて、賞与は各取締役に求められる職責及び実績等を勘案し、個々の役員報酬額を算定しております。

役員報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針の決定につきましては、代表取締役社長、独立社外取締役2名及び独立社外監査役1名が構成員となる指名報酬委員会にて事前に審議し、その結果を尊重した上で、取締役については取締役会にて、監査役については監査役会にて決定いたします。

当事業年度における、当社の役員報酬等の額の決定につきましては、取締役については2019年6月21日開催の取締役会決議において、取締役会の再一任を受け、代表取締役間の協議により決定しております。また、監査役については2019年6月21日開催の監査役会の協議にて報酬額を決定しております。

なお、当社は2020年6月19日開催の第13回定時株主総会において、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、取締役（社外取締役を除く）に対して、株式報酬型ストック・オプションに変わり、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議し、株式報酬型ストック・オプションは廃止することといたしました。対象取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬限度額は年額100百万円以内とすることとしております。さらに、過去に割当てを受けたストック・オプションとしての新株予約権のうち、未行使のものを保有する対象取締役はその全部を放棄することといたしました。加えて、翌事業年度に限り、ストック・オプションとしての新株予約権に代えて譲渡制限付株式を割り当てることに係る移行措置として、当該放棄されるストック・オプションとしての新株予約権の目的である当社普通株式の数と同数の譲渡制限付株式を割り当てることといたしました。このため、2014年1月9日開催の臨時株主総会において決議された取締役の報酬限度額年額300百万円以内及び上記の譲渡制限付株式の割当てのための報酬限度額とは別枠として、対象取締役に対する係る割当てを行うための報酬限度額を年額50百万円以内とする旨を決議しております。なお、本制度の導入にあたっては、2020年4月21日開催の指名報酬委員会にて事前に審議を行い、その答申を経て、同制度の導入決議に至っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	206	157	16	32	6
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20	-	-	1
社外役員	18	18	-	-	6

- (注) 1. 当社の取締役は使用人兼務取締役ではありません。
2. 取締役の報酬限度額は、2014年1月9日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。また、2016年6月24日開催の第9回定時株主総会において、当該報酬等の額とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションの報酬限度額を年額100百万円以内と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、2014年1月9日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引の維持・強化等の観点から、保有することが直接的もしくは間接的に当社の企業価値の維持・向上に寄与するものと判断される場合に限り、純投資目的以外の目的である投資株式として保有する場合があります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式については、保有方針との乖離、当社資産への影響、資本コストに見合うリターンやリスク等について担当部門が定期的に検証を行い、その検証結果を取締役会にて報告・審議いたします。

なお、検証・審議の結果、売却が必要と判断した場合には、一部もしくは全部の株式の売却を実施いたします。また、当事業年度末時点の純投資目的以外の目的である投資株式に関する取締役会の審議結果につきましては、以下のとおりとなり、当面は全ての株式を引き続き保有することとしました。

- ・現在、当社が保有している純投資目的以外の目的である投資株式は、全て当社の保有方針に合致している。
- ・取引の強化及び配当利回りなどのリターンは、保有することによるリスクを上回っている。
- ・当社資産状況への影響は軽微である。

ただし、かかる保有方針についても、状況の変化に応じて随時検証を行い、売却が必要と判断した場合には、一部もしくは全部の売却を実施いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	6
非上場株式以外の株式	2	414

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	4

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
マツダ株式会社	710,600	710,600	(保有目的)取引の維持・強化等 (定量的な保有効果)(注)	有
	406	880		
株式会社広島銀行	17,500	17,500	(保有目的)取引の維持・強化等 (定量的な保有効果)(注)	有
	7	9		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性は、保有することが直接的もしくは間接的に当社の企業価値の維持・向上に寄与するものと判断して、保有効果が認められることから、すべての株式について保有することは妥当であると判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加し最新情報を把握することにより、情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,571	32,529
受取手形及び売掛金	32,286	29,717
電子記録債権	⁵ 3,708	3,339
商品及び製品	3,769	4,170
仕掛品	960	1,216
原材料及び貯蔵品	5,390	4,178
未収入金	335	252
その他	1,539	1,737
貸倒引当金	7	2
流動資産合計	85,554	77,137
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	^{1,3,4} 10,354	^{1,3,4} 20,125
機械装置及び運搬具（純額）	^{1,3,4} 13,641	^{1,3,4} 14,936
工具、器具及び備品（純額）	¹ 2,221	¹ 2,826
土地	³ 12,788	³ 12,425
リース資産（純額）	¹ 6,018	^{1,3} 5,890
建設仮勘定	10,166	12,141
有形固定資産合計	55,189	68,346
無形固定資産	³ 976	767
投資その他の資産		
投資有価証券	² 1,840	² 1,765
長期貸付金	648	389
繰延税金資産	2,043	1,664
その他	758	809
貸倒引当金	655	396
投資その他の資産合計	4,634	4,233
固定資産合計	60,801	73,347
資産合計	146,356	150,484

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 26,448	25,579
短期借入金	6 2,509	6 1,757
1年内返済予定の長期借入金	3,7 2,941	3,7 2,912
リース債務	3,298	3,344
未払金	4,420	5,235
未払費用	555	547
未払法人税等	1,374	848
賞与引当金	2,036	1,945
製品保証引当金	1,843	1,482
環境対策引当金	67	482
災害損失引当金	64	15
設備関係支払手形	5 321	318
その他	1,174	2,537
流動負債合計	47,057	47,007
固定負債		
長期借入金	3,7 15,549	3,7 17,658
リース債務	2,790	2,089
退職給付に係る負債	2,978	2,891
役員退職慰労引当金	11	13
資産除去債務	193	151
繰延税金負債	427	123
その他	147	161
固定負債合計	22,097	23,089
負債合計	69,155	70,096
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,426	5,426
資本剰余金	10,835	10,835
利益剰余金	60,351	62,992
自己株式	4,415	4,415
株主資本合計	72,198	74,838
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	151	172
為替換算調整勘定	2,281	2,694
退職給付に係る調整累計額	344	219
その他の包括利益累計額合計	2,088	2,302
新株予約権	57	89
非支配株主持分	2,856	3,156
純資産合計	77,200	80,387
負債純資産合計	146,356	150,484

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	184,314	182,219
売上原価	1 160,738	1 163,780
売上総利益	23,575	18,438
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,136	2,109
給料及び手当	1,809	2,048
賞与引当金繰入額	201	199
退職給付費用	26	117
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
研究開発費	1 1,153	1 1,112
その他	3,625	3,853
販売費及び一般管理費合計	8,954	9,443
営業利益	14,621	8,995
営業外収益		
受取利息	141	164
受取配当金	26	25
持分法による投資利益	273	454
補助金収入	35	27
貸倒引当金戻入額	128	264
為替差益	-	12
その他	159	172
営業外収益合計	764	1,121
営業外費用		
支払利息	318	415
シンジケートローン手数料	39	169
為替差損	68	-
環境対策引当金繰入額	67	-
その他	55	31
営業外費用合計	550	616
経常利益	14,836	9,500
特別利益		
固定資産売却益	2 319	2 317
投資有価証券売却益	13	0
特別利益合計	332	318
特別損失		
減損損失	-	4 1,029
本社移転費用	-	430
環境対策引当金繰入額	-	436
固定資産除売却損	3 95	3 121
投資有価証券評価損	-	9
災害による損失	68	5 112
災害義援金	51	-
災害損失引当金繰入額	64	-
特別損失合計	279	2,140
税金等調整前当期純利益	14,889	7,678
法人税、住民税及び事業税	3,920	2,290
法人税等調整額	82	164
法人税等合計	3,838	2,455
当期純利益	11,050	5,223
非支配株主に帰属する当期純利益	648	315
親会社株主に帰属する当期純利益	10,402	4,907

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	11,050	5,223
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	90	323
為替換算調整勘定	646	411
退職給付に係る調整額	338	131
持分法適用会社に対する持分相当額	37	18
その他の包括利益合計	1,114	200
包括利益	9,936	5,424
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,399	5,121
非支配株主に係る包括利益	537	302

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金
当期首残高	5,426	10,835	52,428	4,423	64,267	241
当期変動額						
剰余金の配当			2,479		2,479	
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,402		10,402	
自己株式の取得				0	0	
自己株式の処分		0		8	7	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						90
当期変動額合計	-	0	7,922	8	7,930	90
当期末残高	5,426	10,835	60,351	4,415	72,198	151

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,866	16	3,091	41	2,319	69,719
当期変動額						
剰余金の配当						2,479
親会社株主に帰属する 当期純利益						10,402
自己株式の取得						0
自己株式の処分						7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	584	327	1,003	16	537	449
当期変動額合計	584	327	1,003	16	537	7,481
当期末残高	2,281	344	2,088	57	2,856	77,200

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金
当期首残高	5,426	10,835	60,351	4,415	72,198	151
当期変動額						
剰余金の配当			2,267		2,267	
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,907		4,907	
自己株式の取得					-	
自己株式の処分					-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						323
当期変動額合計	-	-	2,640	-	2,640	323
当期末残高	5,426	10,835	62,992	4,415	74,838	172

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,281	344	2,088	57	2,856	77,200
当期変動額						
剰余金の配当						2,267
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,907
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	412	125	213	32	300	546
当期変動額合計	412	125	213	32	300	3,186
当期末残高	2,694	219	2,302	89	3,156	80,387

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,889	7,678
減価償却費	9,561	10,716
減損損失	-	1,029
株式報酬費用	24	32
貸倒引当金の増減額(は減少)	129	264
賞与引当金の増減額(は減少)	11	89
製品保証引当金の増減額(は減少)	50	361
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	53	97
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	1
受取利息及び受取配当金	167	189
支払利息	318	415
持分法による投資損益(は益)	273	454
固定資産除売却損益(は益)	223	196
環境対策引当金繰入額	67	436
災害損失引当金繰入額	64	-
災害損失	68	112
本社移転費用	-	430
投資有価証券評価損益(は益)	-	9
投資有価証券売却損益(は益)	13	0
売上債権の増減額(は増加)	2,989	3,024
たな卸資産の増減額(は増加)	3,067	591
仕入債務の増減額(は減少)	8,947	882
その他	146	1,079
小計	9,422	23,022
利息及び配当金の受取額	199	213
利息の支払額	318	392
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	6,022	2,989
災害損失の支払額	61	60
環境対策費用の支払額	-	4
本社移転費用の支払額	-	205
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,219	19,584
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	1,268	1,475
投資有価証券の売却による収入	52	4
有形固定資産の取得による支出	18,740	23,472
有形固定資産の売却による収入	4	898
無形固定資産の取得による支出	169	435
無形固定資産の売却による収入	480	0
長期貸付金の回収による収入	129	129
その他	28	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,539	24,370
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	346	732
長期借入れによる収入	16,435	5,016
長期借入金の返済による支出	2,777	2,924
セール・アンド・リースバックによる収入	3,677	2,926
リース債務の返済による支出	4,222	4,028
自己株式の取得による支出	0	-
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	2,479	2,268
非支配株主への配当金の支払額	-	2

財務活動によるキャッシュ・フロー	10,286	2,012
現金及び現金同等物に係る換算差額	270	38
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,303	6,760
現金及び現金同等物の期首残高	38,574	32,270
現金及び現金同等物の期末残高	1 32,270	1 25,510

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 15社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

長春万隆大協西川汽車部件有限公司、如陽股份有限公司

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下の10社の決算日は12月31日であります。

DaikyoNishikawa(Thailand) Co.,Ltd.

DMS Tech Co.,Ltd.

PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia

帝恩汽車部件(上海)有限公司

大協西川汽車部件(常熟)有限公司

大協西川東陽汽車部件(南京)有限公司

DaikyoNishikawa Korea Co.,Ltd.

DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.

DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A. de C.V.

DaikyoNishikawa USA Inc.

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a. 製品、原材料、仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

b. 貯蔵品

主として最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社における以下の資産については定額法を採用しております。

- a . 1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)
- b . 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物
- c . 工具、器具及び備品のうち金型

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～38年
機械装置	8～10年
工具、器具及び備品	2～5年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社のソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法を採用しております。なお、国際財務報告基準を適用している子会社は、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」(以下、「IFRS第16号」)を適用しております。これにより、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度に支給することが見込まれる賞与総額のうち、当連結会計年度帰属分を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績と当連結会計年度の発生状況を考慮して、翌連結会計年度以降の費用見積額を計上しております。

環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員(執行役員含む)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主として各連結会計年度の発生時に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として発生の翌連結会計年度に全額費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」(以下、IFRS第16号)を適用しております。これにより、借手としてのリース取引については、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積の影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末のリース資産が718百万円、リース債務(流動負債と固定負債の合計)が330百万円増加しており、無形固定資産が391百万円減少しております。

当連結会計年度の連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローが90百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務

諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた94百万円は、「シンジケートローン手数料」39百万円、「その他」55百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

緊急事態宣言が解除されたものの、新型コロナウイルス感染症に関しては不確実な要素が多く、その影響について先の見通しが困難なところではありますが、当社グループは生産活動について2020年9月頃までその影響は続くと仮定し、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	17,747百万円	18,401百万円
機械装置及び運搬具	33,482 "	37,732 "
工具、器具及び備品	21,258 "	16,492 "
リース資産	5,856 "	6,753 "
計	78,344百万円	79,379百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	939百万円	1,345百万円

3 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	4,057百万円 (1,972百万円)	3,786百万円 (1,819百万円)
機械装置及び運搬具	3,017 " (3,017 ")	2,419 " (2,419 ")
リース資産	- " (- ")	203 " (- ")
土地	8,621 " (5,223 ")	8,621 " (5,223 ")
借地権	214 " (- ")	- " (- ")
計	15,911百万円 (10,213百万円)	15,031百万円 (9,462百万円)

(注) 上記のうち()内書は工場財団抵当を示しております。

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,054百万円	1,609百万円
長期借入金	12,445 "	10,835 "
計	13,500百万円	12,445百万円

(注) 上記の工場財団に担保されている債務は個別に対応させることが困難であるため記載しておりません。

4 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	12百万円	12百万円
機械装置及び運搬具	215 "	215 "
計	227百万円	227百万円

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
電子記録債権	54百万円	- 百万円
支払手形	181 "	- "
設備関係支払手形	7 "	- "

6 当座貸越契約及び貸出コミットメント

(1) 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	6,483百万円	6,100百万円
借入実行残高	1,100 "	900 "
差引額	5,383百万円	5,200百万円

(2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため当連結会計年度においては取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントライン契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	3,000百万円	3,000百万円

上記コミットメントライン契約には各事業年度の純資産額及び経常損益が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

7 財務制限条項

(1) 連結子会社であるDaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.は、取引銀行とシンジケートローン契約を締結しており、各事業年度の純資産額及び税引前損益が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

財務制限条項が付されている借入実行残高は次のとおりであります。

タームローン契約 (DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
借入実行残高	2,528百万円	1,449百万円

(2) 連結子会社であるDaikyoNishikawa USA Inc.は、取引銀行とシンジケートローン契約を締結しており、2025年12月決算期以降の各事業年度の純資産額が一定金額以上であること及び2023年12月決算期以降の各事業年度の税引前損益が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

財務制限条項が付されている借入実行残高は次のとおりであります。

タームローン契約 (DaikyoNishikawa USA Inc.)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
借入実行残高	- 百万円	5,039百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
3,003百万円	2,968百万円

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	86百万円
機械装置及び運搬具	1 "	4 "
工具、器具及び備品	0 "	1 "
土地	- "	226 "
無形固定資産	316 "	- "
計	319百万円	317百万円

- 3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	49 "	26 "
工具、器具及び備品	38 "	85 "
リース資産	- "	0 "
建設仮勘定	- "	0 "
無形固定資産	0 "	0 "
計	95百万円	121百万円

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
西浦工場 (山口県防府市)	生産設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、無形固定資産

当社グループは、原則として、減損会計の適用にあたって概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断したグループについて、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として

特

別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

(減損損失の内訳)

種類	減損損失(百万円)
建物及び構築物	151
機械装置及び運搬具	805
工具、器具及び備品	26
無形固定資産	45

5 災害による損失

2020年2月26日に当社八本松工場において火災が発生し、その損失額を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	129百万円	477百万円
組替調整額	0 "	9 "
税効果調整前	130 "	467 "
税効果額	39 "	143 "
その他有価証券評価差額金	90 "	323 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	646 "	411 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	506 "	311 "
組替調整額	25 "	506 "
税効果調整前	481 "	195 "
税効果額	143 "	63 "
退職給付に係る調整額	338 "	131 "
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	37 "	18 "
その他の包括利益合計	1,114百万円	200百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	73,896,400	-	-	73,896,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	3,048,638	92	5,800	3,042,930

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 92株
 ストックオプション行使による減少 5,800株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権					57	
合計						57	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,275	18.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	1,204	17.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,204	17.00	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	73,896,400	-	-	73,896,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	3,042,930	-	-	3,042,930

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権						89
合計							89

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,204	17.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	1,062	15.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,062	15.00	2020年3月31日	2020年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	37,571百万円	32,529百万円
預入期間3か月超の定期預金	5,300 "	7,018 "
現金及び現金同等物	32,270百万円	25,510百万円

(リース取引関係)

1. 当社、国内子会社及び北米子会社における所有権移転外ファイナンス・リース取引並びにIFRS第16号「リース」

(以下、IFRS第16号)適用子会社におけるリース資産

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に生産設備及び工具器具備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	89百万円	74百万円
1年超	273 "	188 "
合計	362百万円	263百万円

(注) 国際財務報告基準を適用している子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号を適用しているため、当該子会社に係るオペレーティング・リース取引については、前連結会計年度の金額にのみ含めております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針としております。

また、デリバティブ取引は、為替変動リスク等を回避するために利用し、投機目的での取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループにおける与信管理規程及び営業管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先については信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの有価証券運用規程に従って管理しており、余資の運用に関する有価証券の財務内容については、代表取締役定期的に報告する規程となっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として10年以内）及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、現状の低い金利水準を鑑み、前述の「金融商品に対する取組方針」に記載されているような金利変動リスクを回避するためのデリバティブの利用はありません。ただし、今後の金利情勢如何では金利変動リスクを回避するためのデリバティブの導入を検討してまいります。

営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引については、一部の連結子会社において、外貨建ての営業債権債務、借入金等の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を使用しております。また、デリバティブ取引の執行・管理は、社内規程に従って行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権残高のうち、48.0%は特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2を参照して下さい）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	37,571	37,571	-
(2) 受取手形及び売掛金	32,286	32,286	-
(3) 電子記録債権	3,708	3,708	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	889	889	-
資産 計	74,457	74,457	-
(1) 支払手形及び買掛金	26,448	26,448	-
(2) 短期借入金	2,509	2,509	-
(3) 未払金	4,420	4,420	-
(4) 長期借入金(*)	18,490	18,569	78
(5) リース債務(*)	6,089	6,090	1
負債 計	57,958	58,038	80

(*) 長期借入金及びリース債務については、連結決算日後1年以内に返済期限が到来するものを含めて表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	32,529	32,529	-
(2) 受取手形及び売掛金	29,717	29,717	-
(3) 電子記録債権	3,339	3,339	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	414	414	-
資産 計	66,000	66,000	-
(1) 支払手形及び買掛金	25,579	25,579	-
(2) 短期借入金	1,757	1,757	-
(3) 未払金	5,235	5,235	-
(4) 長期借入金(*)	20,570	20,572	1
(5) リース債務(*)	5,434	5,429	4
負債 計	58,578	58,575	3

(*) 長期借入金及びリース債務については、連結決算日後1年以内に返済期限が到来するものを含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
 また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金及び(5) リース債務
 変動金利による長期借入については、6ヶ月ごとに金利の見直しが行われており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利による長期借入及びリース債務については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
その他有価証券		
非上場株式等	10	6
関連会社株式等	939	1,345
合計	950	1,351

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)
現金及び預金	37,571
受取手形及び売掛金	32,286
電子記録債権	3,708
合計	73,567

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)
現金及び預金	32,529
受取手形及び売掛金	29,717
電子記録債権	3,339
合計	65,585

(注) 4 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,509	-	-	-	-	-
長期借入金	2,941	2,921	2,304	2,064	1,824	6,434
リース債務	3,298	2,121	639	17	10	-
合計	8,749	5,043	2,944	2,082	1,834	6,434

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,757	-	-	-	-	-
長期借入金	2,912	2,564	2,591	2,354	2,354	7,793
リース債務	3,344	1,739	199	42	32	76
合計	8,014	4,303	2,790	2,397	2,386	7,869

- (*) 国際財務報告基準を適用している子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」(以下、IFRS第16号)を適用しております。当連結会計年度のリース債務については、IFRS第16号を適用後の金額で記載しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	880	655	225
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	9	17	7
合計	889	672	217

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額10百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	414	662	248
合計	414	662	248

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額6百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	52	13	-
合計	52	13	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4	0	-
合計	4	0	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について9百万円(その他有価証券の株式9百万円)減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社 確定給付企業年金制度(規約型)及び確定拠出企業年金制度を採用しております。
 連結子会社 確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度または退職一時金制度を採用しております。
 なお、一部の連結子会社については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,289	8,696
勤務費用	506	588
利息費用	17	5
数理計算上の差異の発生額	368	14
退職給付の支払額	467	528
その他	19	4
退職給付債務の期末残高	8,696	8,780

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	5,361	5,717
期待運用収益	159	169
数理計算上の差異の発生額	138	296
事業主からの拠出額	771	767
退職給付の支払額	421	490
その他	15	22
年金資産の期末残高	5,717	5,889

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,248	8,178
年金資産	5,717	5,889
	2,530	2,288
非積立型制度の退職給付債務	447	602
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,978	2,891
退職給付に係る負債	2,978	2,891
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,978	2,891

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	506	588
利息費用	17	5
期待運用収益	159	169
数理計算上の差異の費用処理額	25	506
確定給付制度に係る退職給付費用	389	931

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	481	195
合計	481	195

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	506	311
合計	506	311

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	60%	61%
株式	16%	11%
一般勘定	13%	14%
その他	11%	14%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

長期期待運用収益率は、年金資産が退職給付の支払に充てられるまでの時期、保有している年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針及び市場の動向等を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.2～8.4%	0.1～8.2%
長期期待運用収益率	2.4～3.0%	2.1～3.0%
予想昇給率	2.0～10.0%	2.0～10.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度105百万円、当連結会計年度111百万円であり
ます。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	24百万円	32百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員（取締役である者を除く） 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 （注）	普通株式 18,400株
付与日	2016年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年7月16日～2046年7月15日

	2017年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員（取締役である者を除く） 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 （注）	普通株式 18,800株
付与日	2017年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年7月15日～2047年7月14日

	2018年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員（取締役である者を除く） 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 （注）	普通株式 16,200株
付与日	2018年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年7月14日～2048年7月13日

	2019年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員（取締役である者を除く） 12名
株式の種類別のストック・オプションの数 （注）	普通株式 41,700株
付与日	2019年7月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年7月13日～2049年7月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年 新株予約権	2017年 新株予約権	2018年 新株予約権	2019年 新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				41,700
失効				
権利確定				41,700
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	11,900	15,800	16,200	
権利確定				41,700
権利行使				
失効				
未行使残	11,900	15,800	16,200	41,700

単価情報

	2016年 新株予約権	2017年 新株予約権	2018年 新株予約権	2019年 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	1,184	1,504	1,437	795

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	34.117%
予想残存期間	(注) 2	2.9年
予想配当	(注) 3	34円/株
無リスク利率	(注) 4	0.200%

(注) 1. 2.9年間(2016年8月17日から2019年7月12日まで)の株価実績に基づき算定しました。

2. 過去の役員データにより、平均的な退任時期を見積っております。

3. 2019年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	901百万円	877百万円
賞与引当金	608 "	580 "
減損損失	245 "	530 "
製品保証引当金	562 "	452 "
連結に伴う時価評価差額	211 "	211 "
繰越欠損金(注)1	169 "	211 "
環境対策引当金	20 "	147 "
税務売上認識	- "	131 "
連結会社間内部利益消去	143 "	126 "
貸倒引当金	200 "	120 "
一括償却資産	60 "	108 "
未払事業税	104 "	82 "
その他有価証券評価差額金	- "	75 "
減価償却超過額	97 "	72 "
その他	361 "	468 "
繰延税金資産小計	3,688百万円	4,196百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	169 "	211 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	689 "	624 "
評価性引当額小計	858 "	835 "
繰延税金資産合計	2,829百万円	3,360百万円
繰延税金負債		
関係会社留保金に係る税効果	136百万円	940百万円
連結に伴う時価評価差額	513 "	509 "
減価償却	352 "	172 "
固定資産圧縮積立金	11 "	87 "
その他有価証券評価差額金	67 "	- "
その他	131 "	109 "
繰延税金負債合計	1,213百万円	1,819百万円
繰延税金資産の純額	1,616百万円	1,540百万円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	2	167	169百万円
評価性引当額	-	-	-	-	2	167	169 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	211	211百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	211	211 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.4%	1.2%
住民税均等割等	0.2%	0.4%
税額控除	2.4%	4.9%
持分法による投資利益	0.6%	1.8%
評価性引当額の増減額	0.6%	0.3%
子会社との税率差異	1.2%	1.9%
留保金課税	0.0%	10.5%
その他	0.5%	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8%	32.0%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは主に自動車部品を製造・販売しており、国内においては当社及び国内子会社が、海外においては中国・韓国、アセアン（タイ、インドネシア）、中米・北米（メキシコ、アメリカ）の各地域を海外子会社が担当しております。各海外子会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国・韓国」、「アセアン」及び「中米・北米」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	中国・韓国	アセアン	中米・北米	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	145,132	8,428	13,224	17,528	184,314	-	184,314
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,572	3,627	51	21	9,271	9,271	-
計	150,704	12,055	13,275	17,549	193,586	9,271	184,314
セグメント利益	11,789	708	1,404	765	14,668	46	14,621
セグメント資産	123,757	9,179	12,398	14,009	159,344	12,988	146,356
セグメント負債	59,045	3,602	3,226	6,997	72,871	3,716	69,155
その他の項目							
減価償却費	7,898	394	673	617	9,584	22	9,561
受取利息	46	40	55	0	142	1	141
支払利息	166	70	10	72	320	1	318
持分法投資利益	273	-	-	-	273	-	273
持分法適用会社への投資額	939	-	-	-	939	-	939
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,756	534	381	1,817	16,489	-	16,489

(注) 1 セグメント利益の調整額、セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	中国・韓国	アセアン	中米・北米	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	145,491	5,975	13,334	17,417	182,219	-	182,219
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,555	3,084	2,319	117	11,077	11,077	-
計	151,046	9,060	15,654	17,535	193,297	11,077	182,219
セグメント利益又は損失()	7,745	422	1,393	515	9,044	48	8,995
セグメント資産	119,418	8,124	14,107	22,124	163,773	13,289	150,484
セグメント負債	52,976	2,444	2,921	12,917	71,260	1,163	70,096
その他の項目							
減価償却費	8,907	325	678	823	10,734	18	10,716
受取利息	37	42	85	0	166	2	164
支払利息	239	50	15	116	421	6	415
持分法投資利益	454	-	-	-	454	-	454
持分法適用会社への投資額	1,345	-	-	-	1,345	-	1,345
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,764	402	445	8,401	25,012	-	25,012

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額、セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去

であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国・韓国	アセアン	中米・北米	合計
145,132	8,428	13,224	17,528	184,314

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国・韓国	アセアン	メキシコ	合計
42,239	2,266	3,294	7,389	55,189

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
マツダ株式会社	109,731	日本
ダイハツ工業株式会社	19,795	日本
Mazda Motor Manufacturing de Mexico, S.A. de C.V.	16,877	中米・北米

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国・韓国	アセアン	中米・北米	合計
145,491	5,975	13,334	17,417	182,219

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国・韓国	アセアン	メキシコ	アメリカ	合計
47,143	2,725	3,397	7,541	7,538	68,346

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
マツダ株式会社	110,603	日本
ダイハツ工業株式会社	20,894	日本
Mazda Motor Manufacturing de Mexico, S.A. de C.V.	16,521	中米・北米

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	中国・韓国	アセアン	中米・北米	合計		
減損損失	1,029				1,029		1,029

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,048円45銭	1,088円74銭
1株当たり当期純利益	146円82銭	69円27銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	146円74銭	69円20銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,402	4,907
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	10,402	4,907
普通株式の期中平均株式数(株)	70,852,420	70,853,470
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	38,300	69,743
(うち新株予約権(株))	(38,300)	(69,743)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	77,200	80,387
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,914	3,246
(うち新株予約権(百万円))	(57)	(89)
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,856)	(3,156)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	74,286	77,141
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	70,853,470	70,853,470

(重要な後発事象)

(新型コロナウイルス感染症による影響)

新型コロナウイルス感染症について、政府が緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大したことを受け、当社は会社稼働日である4月27日から5月1日までの5日間を全社休業いたしました。

また、当社の主要取引先各社において生産調整が続いており、当社においても休業等の影響が続いております。

翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすことが想定されますが、感染拡大による消費活動の停滞や感染拡大の収束時期による影響を見通すことは難しく、翌連結会計年度以降の新型コロナウイルス感染症による影響額を客観的に見積もることは困難であります。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年6月19日開催の取締役会及び同日開催の定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において、当社の取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いたしました。

1. 本制度の導入目的等

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2. 本制度の導入条件

2014年1月9日開催の臨時株主総会において、当社の取締役の報酬額は年額300百万円以内とご承認をいただいております。また、2016年6月24日開催の第9回定時株主総会において、株主の皆様と株価変動のメリットとリスクを共有し、中長期的な業績向上及び株主価値向上に向けた動機付けを従来以上に高めることを目的に、取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストック・オプション報酬制度を導入し、上記報酬枠とは別枠で、その限度額を年額100百万円以内とご承認いただいております。あわせて役員退職慰労金制度を廃止しております。本株主総会では、上記の株式報酬型ストック・オプションに代え、本制度を新たに導入し、対象取締役に對して本制度に係る報酬枠を株式報酬型ストック・オプションの報酬限度額と同じ年額100百万円以内と設定することにつき、決議いたしました。

また、本制度の導入について、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬枠を廃止することとし、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の発行は行わないものといたします。また、対象取締役に付与済みである株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権のうち、未行使のものにつきましては、本制度が導入されることを条件として、対象取締役に對して権利放棄することといたします。

このため、翌連結会計年度において、株式報酬型ストック・オプションからの移行措置として、放棄した新株予約権の目的である株式数(42,400株)と同数の譲渡制限付株式を付与するための報酬を上記の譲渡制限付株式を付与するための報酬とは別枠で、年額50百万円以内で支給することとし、翌連結会計年度の本制度に係る報酬枠は合計150百万円といたします。

3. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普

通株式について発行又は処分を受けることとなり、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とされない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年10万株以内とします。なお、翌連結会計年度において、現行の株式報酬型ストック・オプションからの移行措置として、総数42,400株を上限として別途設定します。ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。

また、本制度による当社の普通株式(以下「本株式」といいます。)の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、

一定期間(以下「譲渡制限期間」といいます。)、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること

一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得すること

などをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。

なお、本制度においては、対象取締役のほか、当社の執行役員に対しても、対象取締役に対するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分する予定です。このため、執行役員に対しても、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の発行は行わないものとし、付与済みである株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権のうち、未行使のものにつきまして権利放棄することといたします。翌連結会計年度において、株式報酬型ストック・オプションからの移行措置として、執行役員が放棄した新株予約権の目的である株式数と同数の譲渡制限付株式を付与するための報酬を別途付与する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,509	1,757	2.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,941	2,912	1.5	
1年以内に返済予定のリース債務	3,298	3,344	2.4	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	15,549	17,658	1.6	2022年3月15日～ 2032年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,790	2,089	2.4	2020年4月30日～ 2027年9月23日
その他有利子負債				
合計	27,089	27,762		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 国際財務報告基準を適用している子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」(以下、IFRS第16号)を適用しております。当期末残高のリース債務については、IFRS第16号を適用後の金額で記載しております。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,564	2,591	2,354	2,354
リース債務	1,739	199	42	32

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	49,644	94,435	137,311	182,219
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,171	5,473	6,689	7,678
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,338	4,002	4,871	4,907
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	33.00	56.49	68.76	69.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	33.00	23.49	12.27	0.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,690	18,785
受取手形	413	367
電子記録債権	4 3,662	3,332
売掛金	1 30,119	1 25,781
製品	399	295
仕掛品	707	934
原材料及び貯蔵品	4,409	2,769
前払費用	50	104
未収入金	1 209	1 162
その他	1 317	1 474
貸倒引当金	7	2
流動資産合計	64,973	53,006
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 3,685	2 13,159
構築物	2 218	2 615
機械及び装置	2 6,952	2 7,264
車両運搬具	339	329
工具、器具及び備品	1,421	1,735
土地	2 11,137	2 10,733
リース資産	5,456	4,550
建設仮勘定	8,434	4,633
有形固定資産合計	37,645	43,021
無形固定資産		
ソフトウェア	271	394
その他	59	27
無形固定資産合計	331	422
投資その他の資産		
投資有価証券	900	420
関係会社株式	10,186	13,076
関係会社長期貸付金	648	389
繰延税金資産	2,079	2,530
その他	123	142
貸倒引当金	652	392
投資その他の資産合計	13,286	16,166
固定資産合計	51,263	59,609
資産合計	116,236	112,615

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	238	212
買掛金	1 24,224	1 22,685
1年内返済予定の長期借入金	2 1,269	2 1,824
リース債務	3,270	3,210
未払金	1 3,415	1 3,388
未払法人税等	938	607
賞与引当金	1,695	1,606
製品保証引当金	1,843	1,482
環境対策引当金	67	482
災害損失引当金	64	15
設備関係支払手形	57	265
その他	1 935	1 347
流動負債合計	38,021	36,127
固定負債		
長期借入金	2 13,730	2 11,906
リース債務	2,707	1,739
退職給付引当金	1,956	1,969
その他	141	95
固定負債合計	18,535	15,711
負債合計	56,557	51,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,426	5,426
資本剰余金		
資本準備金	5,229	5,229
その他資本剰余金	1,996	1,996
資本剰余金合計	7,226	7,226
利益剰余金		
利益準備金	85	85
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60	60
研究開発積立金	150	150
固定資産圧縮積立金	26	199
別途積立金	4,942	4,942
繰越利益剰余金	45,963	47,183
利益剰余金合計	51,228	52,621
自己株式	4,415	4,415
株主資本合計	59,466	60,859
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	154	172
評価・換算差額等合計	154	172
新株予約権	57	89
純資産合計	59,678	60,777
負債純資産合計	116,236	112,615

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 149,755	1 150,213
売上原価	1 133,780	1 137,570
売上総利益	15,974	12,643
販売費及び一般管理費	1,2 5,919	1,2 6,297
営業利益	10,055	6,345
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 123	1 131
貸倒引当金戻入額	128	264
受取賃貸料	1 108	1 117
為替差益	49	-
補助金収入	15	14
その他	1 94	1 112
営業外収益合計	519	641
営業外費用		
支払利息	152	229
賃貸費用	113	102
環境対策引当金繰入額	67	-
為替差損	-	2
その他	52	29
営業外費用合計	385	363
経常利益	10,190	6,623
特別利益		
固定資産売却益	0	312
投資有価証券売却益	13	0
特別利益合計	13	313
特別損失		
本社移転費用	-	430
環境対策引当金繰入額	-	436
固定資産除売却損	22	29
災害による損失	43	112
災害義援金	51	-
投資有価証券評価損	-	5
災害損失引当金繰入額	64	-
減損損失	-	1,029
特別損失合計	181	2,043
税引前当期純利益	10,022	4,893
法人税、住民税及び事業税	2,582	1,540
法人税等調整額	166	307
法人税等合計	2,748	1,233
当期純利益	7,273	3,660

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金
当期首残高	5,426	5,229	1,997	7,227	85
当期変動額					
剰余金の配当					
固定資産圧縮積立金の 積立					
固定資産圧縮積立金の 取崩					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	0	0	-
当期末残高	5,426	5,229	1,996	7,226	85

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
	配当準備 積立金	研究開発 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	60	150	26	4,942	41,170	46,434
当期変動額						
剰余金の配当					2,479	2,479
固定資産圧縮積立金の 積立						-
固定資産圧縮積立金の 取崩						-
当期純利益					7,273	7,273
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	4,793	4,793
当期末残高	60	150	26	4,942	45,963	51,228

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,423	54,665	244	244	41	54,951
当期変動額						
剰余金の配当		2,479				2,479
固定資産圧縮積立金の 積立		-				-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
当期純利益		7,273				7,273
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	8	7				7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			90	90	16	74
当期変動額合計	8	4,801	90	90	16	4,727
当期末残高	4,415	59,466	154	154	57	59,678

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金
当期首残高	5,426	5,229	1,996	7,226	85
当期変動額					
剰余金の配当					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	5,426	5,229	1,996	7,226	85

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
	配当準備 積立金	研究開発 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	60	150	26	4,942	45,963	51,228
当期変動額						
剰余金の配当					2,267	2,267
固定資産圧縮積立金の積立			173		173	-
固定資産圧縮積立金の取崩			0		0	-
当期純利益					3,660	3,660
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	173	-	1,219	1,392
当期末残高	60	150	199	4,942	47,183	52,621

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,415	59,466	154	154	57	59,678
当期変動額						
剰余金の配当		2,267				2,267
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		3,660				3,660
自己株式の取得		-				-
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			326	326	32	294
当期変動額合計	-	1,392	326	326	32	1,098
当期末残高	4,415	60,859	172	172	89	60,777

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、以下の資産については定額法を採用しております。

1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)

2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物

工具、器具及び備品のうち金型

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 2～5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、翌事業年度に支給することが見込まれる賞与総額のうち、当事業年度帰属分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績と当事業年度の発生状況を考慮して、翌事業年度以降の費用見積額を計上しております。

(4) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

(5) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に全額費用処理しております。

過去勤務費用については、発生事業年度に全額費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

緊急事態宣言が解除されたものの、新型コロナウイルス感染症に関しては不確実な要素が多く、その影響について先の見通しが困難なところではありますが、当社は生産活動について2020年9月頃までその影響は続くと仮定し、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	4,896百万円	3,016百万円
短期金銭債務	4,131 "	3,861 "

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	3,288百万円	3,072百万円
構築物	211 "	220 "
機械及び装置	3,017 "	2,419 "
土地	8,621 "	8,621 "
計	15,139百万円	14,333百万円

(2) 担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,054百万円	1,609百万円
長期借入金	12,445 "	10,835 "
計	13,500百万円	12,445百万円

3 保証債務

子会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
大協西川東陽汽車部件(南京)有限公司	777百万円	425百万円
DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.	1,975 "	943 "
DaikyoNishikawa USA Inc.	- "	10,012 "
計	2,753百万円	11,381百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
電子記録債権	48百万円	- 百万円

5 当座貸越契約及び貸出コミットメント

- (1) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。
当座貸越契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	4,500百万円	4,500百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	4,500百万円	4,500百万円

- (2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため当事業年度においては取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントライン契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	3,000百万円	3,000百万円

上記コミットメントライン契約には各事業年度の純資産額及び経常損益が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引(収入分)	5,581百万円	5,594百万円
営業取引(支出分)	25,878 "	27,300 "
営業取引以外の取引(収入分)	212 "	235 "
営業取引以外の取引(支出分)	851 "	950 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運送費	1,323百万円	1,323百万円
給料及び手当	963 "	1,111 "
賞与引当金繰入額	163 "	159 "
減価償却費	91 "	208 "
研究開発費	1,078 "	988 "
おおよその割合		
販売費	29%	27%
一般管理費	71%	73%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	9,817	12,707
関連会社株式	368	368
計	10,186	13,076

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	886百万円	886百万円
退職給付引当金	596 "	600 "
減損損失	245 "	530 "
賞与引当金	517 "	489 "
製品保証引当金	562 "	452 "
環境対策引当金	20 "	147 "
貸倒引当金	201 "	120 "
一括償却資産	56 "	103 "
賞与に係る法定福利費	81 "	78 "
その他有価証券評価差額金	- "	75 "
未払事業税	81 "	64 "
棚卸資産評価損	69 "	63 "
長期未払金(役員退職慰労金)	24 "	24 "
その他	119 "	189 "
繰延税金資産小計	3,464百万円	3,826百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- "	- "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,301 "	1,209 "
評価性引当額小計	1,301 "	1,209 "
繰延税金資産合計	2,162百万円	2,617百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	67百万円	- 百万円
固定資産圧縮積立金	11 "	87 "
資産除去債務に対応する資産	3 "	0 "
繰延税金負債合計	83百万円	87百万円
繰延税金資産の純額	2,079百万円	2,530百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.4%
住民税均等割等	0.3%	0.5%
法人税の特別控除	2.6%	3.3%
評価性引当額の増減額	0.4%	1.9%
その他	0.3%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%	25.2%

(重要な後発事象)

(新型コロナウイルス感染症による影響)

新型コロナウイルス感染症について、政府が緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大したことを受け、当社は

会社稼働日である4月27日から5月1日までの5日間を全社休業いたしました。

また、当社の主要取引先各社において生産調整が続いており、当社においても休業等の影響が続いております。

翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすことが想定されますが、感染拡大による消費活動の停滞や感染拡大の収束時期による影響を見通すことは難しく、翌事業年度以降の新型コロナウイルス感染症による影響額を客観的に見積もることは困難であります。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年6月19日開催の取締役会及び同日開催の定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において、当社の取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いたしました。

1. 本制度の導入目的等

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2. 本制度の導入条件

2014年1月9日開催の臨時株主総会において、当社の取締役の報酬額は年額300百万円以内とご承認をいただいております。また、2016年6月24日開催の第9回定時株主総会において、株主の皆様と株価変動のメリットとリスクを共有し、中長期的な業績向上及び株主価値向上に向けた動機付けを従来以上に高めることを目的に、取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストック・オプション報酬制度を導入し、上記報酬枠とは別枠で、その限度額を年額100百万円以内とご承認をいただいております。あわせて役員退職慰労金制度を廃止しております。本株主総会では、上記の株式報酬型ストック・オプションに代え、本制度を新たに導入し、対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を株式報酬型ストック・オプションの報酬限度額と同じ年額100百万円以内と設定することにつき、決議いたしました。

また、本制度の導入について、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬枠を廃止することとし、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の発行は行わないものといたします。また、対象取締役に付与済みである株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権のうち、未行使のものにつきましては、本制度が導入されることを条件として、対象取締役に於いて権利放棄することといたします。

このため、翌事業年度において、株式報酬型ストック・オプションからの移行措置として、放棄した新株予約権の目的である株式数(42,400株)と同数の譲渡制限付株式を付与するための報酬を上記の譲渡制限付株式を付与するための報酬とは別枠で、年額50百万円以内で支給することとし、翌事業年度の本制度に係る報酬枠は合計150百万円といたします。

3. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなり、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年10万株以内とします。なお、翌事業年度において、現行の株式報酬型ストック・オプションからの移行措置として、総数42,400株を上限として別途設定します。ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。

また、本制度による当社の普通株式(以下「本株式」といいます。)の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、

一定期間(以下「譲渡制限期間」といいます。)、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること

一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得すること

などをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。

なお、本制度においては、対象取締役のほか、当社の執行役員に対しても、対象取締役に対するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分する予定です。このため、執行役員に対しても、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の発行は行わないものとし、付与済みである株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権のうち、未行使のものにつきまして権利放棄することといたします。翌事業年度において、株式報酬型ストック・オプションからの移行措置として、執行役員が放棄した新株予約権の目的である株式数と同数の譲渡制限付株式を付与するための報酬を別途付与する予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	3,685	10,374	318 (146)	581	13,159	11,754
構築物	218	449	5 (5)	47	615	1,236
機械及び装置	6,952	3,612	835 (794)	2,464	7,264	25,204
車両運搬具	339	266	12 (11)	264	329	1,043
工具、器具及び備品	1,421	1,627	35 (26)	1,277	1,735	14,672
土地	11,137		404		10,733	
リース資産	5,456	2,839	203	3,542	4,550	5,105
建設仮勘定	8,434	14,709	18,510		4,633	
有形固定資産計	37,645	33,880	20,326 (984)	8,177	43,021	59,016
無形固定資産						
ソフトウェア	271	295	45 (45)	127	394	
その他	59	272	304	0	27	
無形固定資産計	331	567	349 (45)	127	422	

(注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注) 2 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

建物	本社 / 本社工場	本社工場建物	5,390百万円
建物	本社 / 本社工場	本社棟建物	4,086 "
リース資産	各工場	新製品対応金型	2,839 "
機械及び装置	本社 / 本社工場	本社工場生産設備	2,557 "
工具、器具及び備品	各工場	新製品対応治具・検査具	623 "
建物	本社 / 本社工場	立体駐車場	598 "

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	659		264	395
賞与引当金	1,695	1,606	1,695	1,606
製品保証引当金	1,843		361	1,482
環境対策引当金	67	445	30	482
災害損失引当金	64		49	15

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.daikyonishikawa.co.jp/jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主を対象とし、以下の基準により株主優待品を贈呈いたします。 継続保有期間3年未満 クオカード 500円 継続保有期間3年以上 クオカード 1,000円 *「継続保有期間3年以上」とは、毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録され、かつ3月31日及び9月30日現在の株主名簿に、同一の株主番号で7回以上連続して記載または記録された場合といたします。なお、継続保有期間の算出は、初回の基準日となる2019年3月31日より開始しております。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2019年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第13期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日関東財務局長に提出。

事業年度 第13期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第13期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年6月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

ダイキョーニシカワ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 貴史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河合 聡一郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイキョーニシカワ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイキョーニシカワ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイキョーニシカワ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ダイキョーニシカワ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人

は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責

任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

ダイキョーニシカワ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 貴史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河合 聡一郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイキョーニシカワ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイキョーニシカワ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外

事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。